

# 特別支援教育研究論文集

—令和5年度 特別支援教育研究助成事業—

研究協力：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

高等学校における生徒の特性に応じた  
指導や支援の充実を目指した実践

—通級による指導の教材集の作成と活用を通して—

宮崎県立高城高等学校

研究代表 教諭 甲斐 綾子

令和6年3月

公益財団法人みずほ教育福祉財団

## 目 次

要旨 .....	1
第1章 研究の背景と目的 .....	2
第1節 研究の背景 .....	2
1 宮崎県の高等学校における通級による指導の状況 .....	2
2 本校の状況 .....	2
第2節 研究の目的 .....	5
第2章 研究の方法と内容 .....	6
第1節 研究の構成 .....	6
1 研究構成員 .....	6
2 研究チーム会議 .....	6
第2節 研究の方法と内容 .....	8
1 通級指導で使用しているワークシートの整理 .....	8
2 自立活動の指導内容との関連付け .....	10
3 通常の学級における指導での教員の困難さに関する調査 .....	14
4 教材の提供 .....	18
5 特別支援教育に関する職員研修の充実 .....	20
第3章 研究の結果と考察 .....	28
第1節 通常の学級における指導での実践事例 .....	28
第2節 教員の意識の変化 .....	33
1 職員研修 .....	33
2 教材の提供 .....	34
3 通常の学級における指導での実践 .....	35
4 成果と今後の展望 .....	36
引用文献・参考文献 .....	38
謝辞 .....	39
関連資料 .....	40

## 要旨

我が国では、平成30年度から「高等学校における通級による指導（以下、高校通級）」が制度化された。本校は、宮崎県の高校通級の拠点校として、自校の、通級による指導（以下、通級指導）の取組を通して校内体制を構築してきた。本校の通級指導は、チームティーチング形式で行っている。本校の教員は、これまで全員がT2として指導に関わる経験をしているため、個別の生徒への指導・支援について理解が進んでいる。また、本校では、校内体制構築の過程において職員研修や検討を重ねており、高等学校の特別支援教育の重要性について理解が深まっている。

本校の通級指導においては、個別の生徒にワークシート等を作成しており、その蓄積がある。一方、校内では対象生徒に対する組織的な指導はできているものの、その効果が通常の学級の指導の実践へ十分生かされているとは言えない状況がある。本研究は、通級指導で作成したワークシート等を教材集として整理し、通常の学級での実践に積極的に活用を図ることで、生徒の特性に応じた指導や支援の充実につなげることを目的とする。

通級指導については、特別支援学校の自立活動に相当する内容の指導を参考にして行うようになっている。本研究では、通級指導の内容が、すべての生徒に必要な指導・支援であることに着目して取組を進めた。通級指導の内容すなわち教材集の指導内容を、自立活動の指導内容と関連付けて、すべての教員が一斉指導を行う際に、個別の生徒の特性に応じた指導や支援に生かせることを目指した。具体的には、教師の視点である「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること」を調査し、生徒の視点である「生徒の困難さ」と照らし合わせた。一斉指導の中で「生徒の困難さ」を改善・克服できるような内容のLHR等の時間を設定し、事前に職員研修を実施した。職員研修では、通級指導で作成した教材集や参考資料を提供し、教員同士のグループワークによる、実際の指導を想定した指導案作成に演習を行った。すべての学級においてLHR等の指導を実践し、これらを通して、教員の特別支援教育の専門性の向上を図った。

研究の結果、本校の多くの教員は、通級指導で作成した教材集を提供すれば、通常の学級の実態に即した指導を考えてアレンジし、多様な教育的ニーズを有する生徒への指導・支援においても役立てられることが明らかになった。さらに、この取組から、自身の教科指導においても同様に生かせると思った教員が多くいることが分かった。本校では、高校通級を基点として、すべての生徒に行った指導・支援の充実が、教員の意識向上にもつながったと考えられる。今後、この取組が学校生活のどの場面においても活用され、すべての生徒が生活の土台部分である「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」を身に付けて卒業し、活躍することを期待したい。この取組を宮崎県内の通級拠点校に広め、高等学校の特別支援教育の充実へと広げていきたいと考える。

キーワード：高校通級、自立活動、通常の学級

## 第1章 研究の背景と目的

### 第1節 研究の背景

#### 1 宮崎県の高等学校における通級による指導の状況

宮崎県内には、令和5年5月現在、県立高等学校（36校）・中等教育学校（1校）がある。「高等学校における通級による指導（以下、高校通級）」は、制度化された平成30年度にそのうちの8校が通級拠点校としてスタートし、現在は計16校17教室に拡大している。

宮崎県では、通級担当者が、具体的な指導内容及び指導方法、校内支援体制の構築に関する協議を深め専門性の向上を図る目的で、「高校通級研究協議会」を定期的に開催している。令和5年度は、全6回開催された。高校通級制度化から5年経過し、県内通級拠点校では定期異動による通級担当者の引継ぎも課題になってきた。通級担当者が変わっても各校での通級による指導（以下、通級指導）が充実できることを目指して、本年度は各校の通級担当者17名が4つのチームに分かれて研究・協議している。

#### 【4つのチーム】

「指導充実チーム」…自立活動に相当する指導の充実をテーマとする。指導の実際を共有しながら、高校通級の指導方法や内容について研究する。

「支援体制チーム」…通級を生かす第1次支援（分かりやすい授業づくり等）の充実と、通級の指導内容が職員全体に共有されることによる、生徒全体への支援の充実について研究する。

「形態研究チーム」…自校での対面型に限らない、巡回・他校・その他の形態を含む多様な通級・教育的支援の可能性について研究する。

「アカデミックスキルチーム」…教科等の力を下支えするという観点から、高校通級・教育的支援のもたらす効果について研究する。

#### 2 本校の状況

本校は、宮崎県南西部に位置する都城市にあり、全日制普通科・生活文化科が設置されている高等学校である。各学年普通科2クラス、生活文化科1クラスの小規模校であり、近年は定員を満たさず、中学校までに特別支援学級に在籍、通級指導を受けていた生徒が、学校全体で約5%含まれている。また、何らかの支援が必要と思われても中学校までに支援を受けていない生徒を含めると、高校生活においても多様な教育的ニーズを有している状況がある。そのような本校生徒の卒業後の進路は、大学や専門学校等への進学、就職が半々で、その学部学科や職種の希望は多岐にわたる。

高校通級においては、制度化された平成30年度から実際の指導を開始している。当初、広汎性発達障害の診断がある生徒1名をモデルとし、この生徒への指導について、教育課程の編成、指導形態の確立、個別の教育支援計画等の作成、通級指導の内規の作成等、具体的な取組を進めながら校内体制を構築してきた。令和3年度からは教育相談部が立ち上がり、通級担当、特別支援教育コーディネーター、教育相談係の3名で構成されている（図1）。

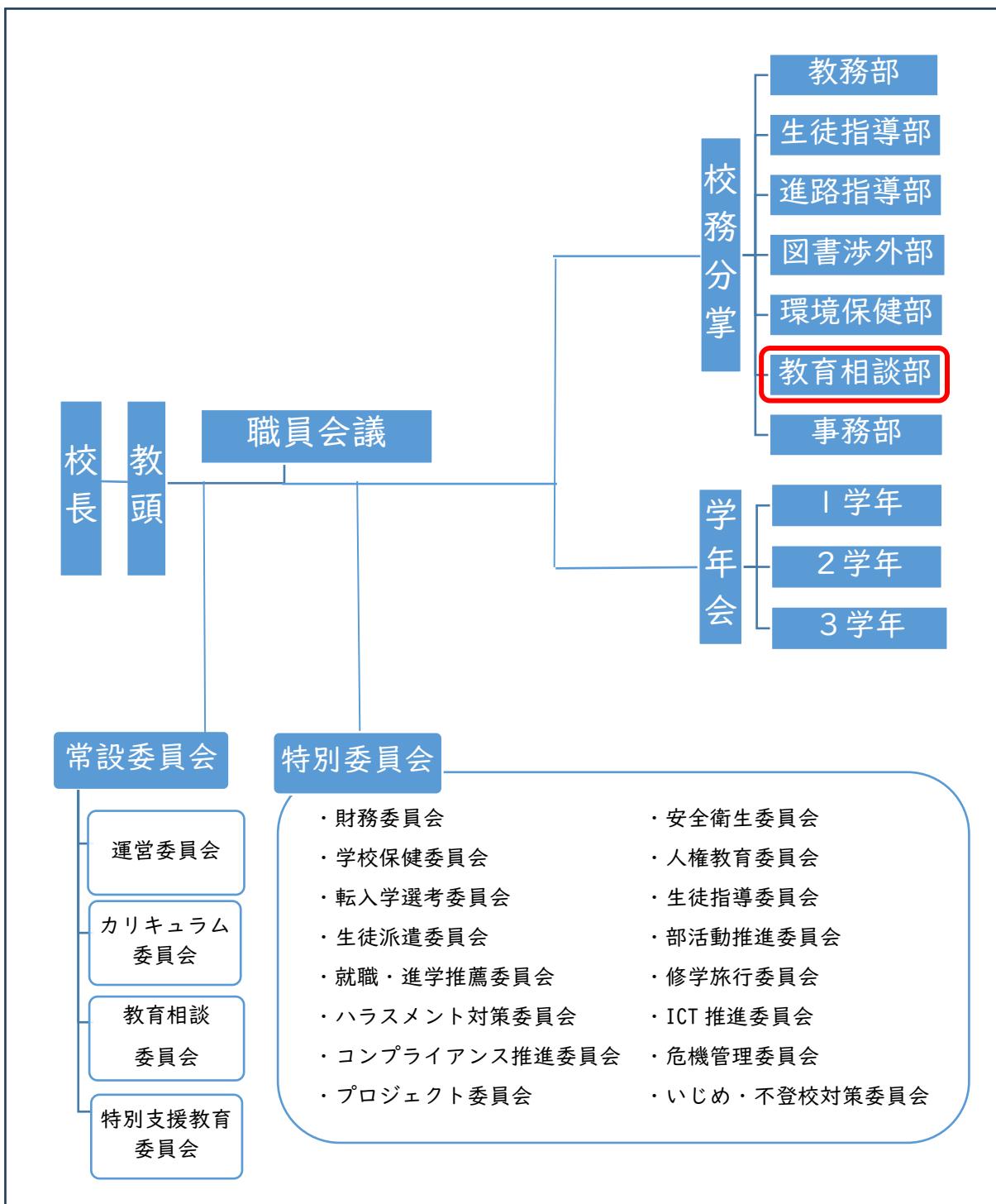


図1 学校全体の組織図

本校の通級指導の形態は、チームティーチング形式としている。T1 である通級担当者が指導の中心を担い、T2 は T1 の指導の補佐や、対象生徒との意見交換やゲームへの参加等の、雰囲気づくりや生徒の変容についての記録を行う。このように、直接的にも間接的にも関わり、T2 の役割は大きい。

T2 は輪番制で、今年度は 15 名（本校教諭・講師の 64%）が通級指導に関わった。前年度を含めると、現在在籍するすべての教諭・講師が T2 に入っている状況がある。T2 の割り振りは、教務部の担当者が行う。授業の空きコマに順番に入れることを基本としており、T2 に入る頻度は、教員 1 名につき学期に 2～3 回になる。T2 にとっては、次回の通級指導まで期間があるため、前回の様子と比較して、対象生徒の成長を T1 以上に感じるようである。そのことは、指導後に T2 が記入する実践報告書のコメントからうかがえる。T2 は、対象生徒の実態をよく観察して成長を捉え、通級指導への理解を示す表記が多い。

このように、本校では、高校通級の校内体制構築が進み、通級の具体的指導に関わる教員が増え、特別支援教育に対する理解が深まってきた。理解が深まるにつれて、T2 を経験した教員が、自分のクラスや部活動の指導に活用したり、問題行動のあった生徒に関わる学年や生徒指導部の教員が、生徒の特性に応じた指導に変えたりするようになってきた。また、職員室では、教員の「困った生徒」だと感じる発言が、「困っている生徒に何ができるか」といった指導の手立てや困難さの背景を探るような発言へと変化してきた。このように、高校通級を基点に特別支援教育が校内へ広がってきてている。

しかし、本校は、教員が通常の学級に在籍する生徒について困難さを抱えているのではないかと思っても、生徒が自身の困難さに気付いていなかったり支援を受けたがらなかったりして、通級指導に結び付かないという課題がある。また、中学校時代に支援を受けていた生徒についても、全日制の高等学校では 1 年時に必履修科目が大部分を占めることから、「替える」教育課程での通級指導が難しく、「切れ目のない支援」への課題が残る。本校には、このような特別な支援が必要だと思われる生徒が通常の学級に在籍しており、すべての教員の特別支援教育の専門性向上が求められている。

本校の教員は、高校通級導入によって T2 を経験しながら特別支援教育の専門性を身に付けてきており、学校全体として、高等学校で行う特別支援教育の素地ができてきている。

## 第2節 研究の目的

これらの状況を踏まえ、本研究では、これまでの通級指導で作成したワークシート等を教材集として整理し、通常の学級での実践に積極的に活用を図ることで、生徒の特性に応じた指導や支援の充実につなげることを目的としている。具体的には、職員研修を行い、通常の学級を担当する個々の教員が、自分のクラスでLHR等を行うことを想定した指導案を作成する。後日、その指導案に沿って授業実践を行う。

これらの取組によって、すべての教員の特別支援教育の専門性を向上させ、日々の教科指導等にも生かされるように校内研究計画（表1）を立てた。

表1 校内研究計画

月	校内	教育相談部	特総研
3月	・研究の方向性、研究内容及び研究計画の立案	・連絡 ・講師依頼	・連絡、協議
4月	・教材集の検討 ・紙面研修	・検討、連絡 ・研修サポート申請	・連絡、協議
5月	・教材集の検討 ・職員研修I「学校全体で取り組む特別支援教育について」(16日)		・連絡、協議
6月	・教員の困難さに関する調査(アンケート)	・集計、分析、連絡	・連絡、協議
7月	・ワークシート等の整理 ・印刷、製本準備	・整理 ・校正 ・講師依頼	・連絡、協議
8月	・教材集の完成	・印刷、製本	・連絡、協議
9月	・教材集の配布	・職員研修準備	・連絡、協議
10月	・職員研修II「生徒の特性に応じた指導や支援の充実を目指した実践」(4日) ・LHRでの実践(16日)		・連絡、協議
11月	・実践に関する情報収集(アンケート)	・集計、分析、連絡	・連絡、協議
12月	・教員の実践に関する調査・検証 ・職員研修III	・結果報告	・連絡、協議
1月	・研究のまとめ(論文の作成・発表)		・連絡、協議
2月	(・職員研修III)	(・結果報告)	・連絡、協議

## 第2章 研究の方法と内容

### 第1節 研究の構成

#### 1 研究構成員

本研究のメンバーは、本校の教育相談部3名で構成されている（表2）。

表2 本研究のメンバー

	担当
A	教育相談部主任、通級担当
B	特別支援教育コーディネーター
C	教育相談係、中途退学対応教員

この他、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下、特総研）の研究員や宮崎県の高校通級メンター、宮崎県教育庁特別支援教育課指導主事、特別支援学校のコーディネーターの助言等を受けながら取組を進めた。

#### 2 研究チーム会議

本研究では、週1回の定期部会を活用し、必要に応じて特総研の研究員や高校通級メンター、研究代表が参加して、研究全体の運営に関することや、教員の困難さの状況把握、通級の教材の提案方法等、職員研修と実践に向けた協議を行う研究チーム会議（表3）を開催した。

表3 研究チーム会議

期日	内容
4月	研究の目的、計画、方法の確認等 計3回
5月	通級指導の教材の提供の方法、本校教員へのアンケート内容の検討 計5回
6月	通級指導の教材の提供の方法の協議 計5回
7月	本校教員へのアンケート結果の共有、 アンケート結果を踏まえた通常の学級での指導教材の提供の検討 計1回
8月	研究の進捗状況の報告 1回
9月	職員研修実施に向けての協議 計3回
10月	職員研修実施に向けての協議、LHR 実践に向けての協議、実践後の協議 計4回
11月	LHR 実践後の振り返り 計2回
12月	職員研修後、LHR 実践後の教員へのアンケート結果についての考察 計2回

この他、特総研の研究員や高校通級メンター、研究代表が参加するZoomミーティングを5回行った。

## 【Zoom ミーティングの記録】

### <第1回>

期日：令和5年4月21日(金)

内容：研究の目的、計画、方法の確認等

記録：特総研の研究員から、みずほ教育福祉財団の研究助成について説明があった。本研究では、通級指導で行っている「個別での指導」を、通常の学級の「集団での指導」に発展させるための気付きがあるとよいという助言があった。これまで個別の生徒の実態に沿って作成した教材を、LHR等で授業として学級担任が学級で使用するためには、どう変換するか（指導から授業への変換作業）が必要になる。研究の目的を明確にして取り組むことや、生徒の活動の方法についてはワークシートに限らず、タブレット等自由度があつてもよいという助言をいただいた。本研究の計画について、10月に職員研修と実践に取り組むことを確認した。日にちを決め、10月4日の職員研修では、学級担任、副担任、副々担任で10月16日のLHRで実践する際の教材を選び、実際にその指導案を書いてもらうことになった。事前に、教員にとっての授業での困難さ、学級での困難さを把握することになった。

### <第2回>

期日：令和5年5月24日(水)

内容：教材の提供の方法、本校教員へのアンケートの内容検討

記録：10月の職員研修、LHRを行う前に、「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること」について、教員の実態を調査することになった。「アンケート結果に基づき、研究チームで複数用意した教材から選択してもらうはどうか」、「複数の教材を実際に指導する教員にアレンジしてもらってもよいのではないか」等、教材の提供の方法に関する意見が出された。その中で、本校の教員は、学級全体に困難さを感じているのか、個別の生徒に困難さを感じているのかが話題になった。現段階の質問項目では、教員がどちらに困難さを感じているのかが把握しづらいため、質問項目を再検討することになった。

また、研究チームが、教員の困難さを、通級指導で行う自立活動の指導内容の設定（6区分27項目）で整理しても、そのままでは通常の学級の教員には受け入れにくいことが課題となった。すべての教員に分かりやすいような提供の方法も再検討することになった。高校通級メンターからは、アンケートは学校経営方針や他県の研究を参考にしながら行うとよい、特総研の研究員からは、意識として教員が変わるかが大事であるという助言があった。

### <第3回>

期日：令和5年6月7日(水)

内容：教材の提供の方法の協議

記録：研究チームの現況報告を行った。主に、「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること」と「生徒の困難さ」を照らし合わせ、自立活動の指導内容（6区分27項目）に当てはめたことを報告した。学級全体で取り組むテーマや教材の選定については、アンケート結果に基づいて研究メンバーで協議していくことを情報共有した。特総研の研究員から

は、職員研修の進め方として、グループ協議ではまず教員に学級の困難さを出してもらい、その指導方法を考えてもらった後に教材を提示する等、どの研修の進め方にも正解はない、という勇気づけられる言葉をいただいた。また、アンケートは、通級担当でない教員が答えにくいものがないか質問項目を確認後、全員へ配布することになった。

#### 〈第4回〉

期日：令和5年7月27日(木)

内容：アンケート結果の共有、結果を踏まえた教材の提供の検討

記録：アンケート結果からレーダーチャート（後掲P.16）を作成した。本校の教員は「健康面」、「情緒面」、「人間関係」に困難を感じていることが確認できた。また、「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること」の上位を絞り込んだ。今後は、提供する題材を研究メンバーで選定していくことになった。次に、通常の学級の教員が作成する指導案の作成方法について検討した。職員研修では、各クラス1名「この時間に注目する生徒」を決め、その生徒に対する指導・支援の手立てについて深めていけるような手順にした。この手順でよいかの確認のために、経験の浅い教員に協力してもらう必要性も出てきた。今後は、学校全体で取り組めるように教頭や教務主任への理解を求めながら、10月の職員研修に向けて具体的に進めていくことになった。

#### 〈第5回〉

日時：令和5年9月21日(木)

内容：職員研修実施に向けての協議

記録：10月4日の職員研修に向けて、実施要項、指導案作成資料の具体的な内容について協議した。

職員研修では、通常の学級の教員が、主体的に活動し専門性を身に付けられる時間を全体のどこに設定するか、個々の裁量で行ってきた支援・指導を通常の学級の中にどう組み込んでいくか等が話題になった。その際、この職員研修や実践を通して通常の学級の教員に身に付けてほしい指導・支援のゴールイメージが大切であり、職員研修を充実させて、本研究を意図的・計画的に進めていくことの重要性を認識した。

## 第2節 研究の方法と内容

### 1 通級指導で使用しているワークシートの整理

本校では、平成30年度の高校通級制度化開始以降、現在までに通級指導を受けた生徒が9名いる。本校の通級指導は、個別指導を基本としている。通級指導では、対象生徒が長期目標を達成できるように、個別の教育的ニーズに応じたワークシートを作成しており、それらが蓄積されてきた。ワークシートの指導内容は、複数の対象生徒では異なる部分もあるが共通する部分もある。これらを通常の学級での指導や支援に生かせるようにするには、一旦、整理が必要である。そこで、指導内容が共通する部分をまとめて14個のカテゴリー（大項目）に整理した。テーマ（小項目）と内容を明示して、教材集の目次（表4）を作成した。

表4 教材集の目次

大	小	大項目	小項目	内容
1	1	はじめに	自己紹介、今後の活動の希望、自己評定尺度	ラポートづくり、現在のソーシャルスキルの自己評価
2	1	なりたい自分と行動の振り返り	過去・未来の自分と手紙交換_学期初め	学期の目標を立て、学期の終わりの自分に手紙を書く
2	2		過去・未来の自分と手紙交換_学期終わり	学期を振り返り、立てた目標について自己フィードバックする
3	1	個別の教育支援計画の活用	今学期の振り返りと翌学期の目標	学習・生活・対人面を振り返り次の目標を立てる
3	2		今年度の振り返りと次年度の目標	学習・生活・対人面を振り返り次の目標を立てる
4	1	自己理解	ぼくのにせものをつくるには	絵本を参考に、自分・家族構成・身体的特徴を見つめる
4	2		ぼくはすきなものときらいなものがある	好きなものときらいなもの・できることとできないことを見つめる
4	3		長所と短所	エピソードから長所を理解し短所をリフレーミングする
4	4		自分データ作り	これまでの学習内容を参考に自分データとして整理する
4	5		クラスのみんなに認めてもらうには	認めてもらうには他者に関心を持ち責任を果たすことが大切だと知る
4	6		いろいろな気持ち	「+」「-」「中間」の気持ちを理解し、その場面を想像する
4	7		気持ち（感情）を表現することばを増やそう	感情を表す言葉の語彙を増やし気持ちを細分化する
5	1	目標を達成するためには	スマートステップ方式	目標達成のためにやるべきことの順番や効果的なことを考える
5	2		何からやるといいのかな	Aさんのエピソードを通して活動を分類し予定を立てる練習をする
5	3		何からやるといいのかな（体育大会編）	Aさんのエピソードを通して活動を分類し予定を立てる練習をする
6	1	職業生活について	自分に何が合うのかな	アルバイト選びの例を通して自分なりの優先順位を付けて検討する経験をする
6	2		将来の仕事について考える	自分の関心と向いている仕事について意見交換し新たな気付きを促す
6	3		働く価値と将来設計を考える	働く価値について意見交換し将来のために今頑張ることを考える
6	4		自分にあった仕事	仕事の分類を通して仕事内容や特徴を知り自分に何が向いているか考える
6	5		希望の進路の情報を集めよう	希望の進路の情報収集から具体的な受験イメージを持つ
6	6		ルールとマナー	仕事をする上でのルールとマナーについて考える
6	7		経済的自立について考えよう	月間の生活費に着目し経済的自立について考える
7	1	基本のビジネスマナー	立ち居振る舞い	入室・退室・椅子の座り方を通して立ち居振る舞いの大切さを学ぶ
7	2		お辞儀	会釈・敬礼・最敬礼を学びよくないお辞儀を考える
7	3		職場での会話の基本	声掛け・返事・言葉遣いを学びSWIHIのよさを知る
7	4		職場での言葉遣い	柔らかい言葉遣い・ビジネス用語・間違いやすい言葉遣いの意識付けをする
7	5		休憩時間の過ごし方、整理整頓	休憩時間の適切な振る舞い方・整理整頓の大切さを学ぶ
7	6		報連相の基本	報告・連絡・相談の基本を抑え実践練習する
7	7		メモを取ろう	何をメモしたらよいか話し合いながらポイントを掴む
7	8		電話応対の基本	電話応対の基本を学び取り次ぐ練習をする
7	9		指示の受け方	指示の受け方、注意を受けた時のふさわしい態度を学ぶ
7	10		稼いだ給料（お金）の使い方	自由に使えるお金を握りしお金の使い方にもマナーがあることを知る
8	1	アンガーマネジメント	「怒り」との付き合い方	怒りを指標で表し客観することで怒りについて知る
8	2		衝動的に怒らないようにしよう	6秒ルールを一例としてクールダウンする方法を知る
8	3		考え方を変えてみよう	「～すべき」と思っていることに対して許せる心のエリアを広げる
8	4		上手な怒り方をマスターしよう	怒るときのルールとタブー、「I（私）メッセージ」の伝え方を知る
8	5		怒りの後の行動を自分で決めよう	変えられることと変えられないことを自分で行動を決める考え方を知る
9	1	認知のエクササイズ	気持ちはどこからくるの？	いろいろな感情はどんな場面で生じるか考える
9	2		ABC「こころの法則」	同じ出来事でも認知の仕方によって感情が違うことを理解する
9	3		いろいろな考え方をしてみよう（1）	1つの出来事に対して複数の認知が考えられることに気付く
9	4		いろいろな考え方をしてみよう（2）	他者の意見を聞き認知を広げる
9	5		認知を変えてストレスを小さくしよう	認知を応用してストレスを小さくする練習をする
9	6		いろいろな可能性を考えよう	結論を早まらず他の可能性を考えてストレスを小さくする
10	1	行動のエクササイズ	行動とストレスは関係があるの？	様々な行動の選択肢から自他のストレスが小さい行動を考える
10	2		うまく仲間に入ってみよう	相手が受け入れやすい行動の仕方を知る
10	3		上手な聴き方を使ってみよう	上手な聴き方についてロールプレイで体験して学ぶ
10	4		答え方を工夫してみよう	質問されたときにプラスαして答えることを知り練習する
10	5		質問をしてみよう	クローズドエクス丘とオープンエクス丘を知り練習する
10	6		あたたかい言葉かけをしてみよう	あたたかい言葉かけのパターンを知り練習する
10	7		言いたいことをうまく伝えてみよう	アサーションの方法を理解し、言われたときの気持ちを考える
10	8		気持ちのよい断り方、頼み方をしてみよう	アサーティブな断り方と頼み方を考え練習する
10	9		上手な謝り方をしてみよう	アサーティブな謝り方を考え練習する
10	10		認知と行動の学習を振り返ろう	認知と行動がどうつながっているのかを考える
11	1	情動のエクササイズ	身体とストレスは関係があるの？	心身相関について理解する
11	2		リラックス法を使ってみよう（呼吸法）	呼吸法について理解し体験する
11	3		リラックス法を使ってみよう（弛緩法）	弛緩法について理解し体験する
11	4		リラックス法を使ってみよう（自律訓練法）	自律訓練法について理解し体験する
11	5		気持ちのコントロールをしてみよう	3ステップのセルフトークで怒りのコントロール方法を知る
11	6		ストレスマネジメントに関する知識をふり返ろう	クイズを通じてストレスマネジメントに関する知識を振り返る
12	1	悩みにアドバイス	他者への共感や思いやりの力を養おう①	友達がいない生徒へのアドバイスを考えて他者に寄り添う心を養う
12	2		他者への共感や思いやりの力を養おう②	友達と喧嘩した生徒へのアドバイスで適切な態度を考える
12	3		他者への共感や思いやりの力を養おう③	親とうまくいっていない生徒へのアドバイスを通して自身の行動を振り返る
12	4		他者への共感や思いやりの力を養おう④	身近な悩みを設定しそのアドバイスを通して思いやりの心を育む
13	1	修学旅行	修学旅行で想定される出来事とその対処法	修学旅行で想定される出来事に対するあらかじめ対処法を考える
13	2		修学旅行を振り返ろう	想定される出来事への対処法が有効であったか修学旅行前後の気持ちを比較する
13	3		集団生活で大切なことを考えよう	修学旅行の経験を集団生活へと拡げ大切な行動を考える
14	1	まとめ	1年間の生活を振り返ろう～山あり谷ありマップ～	1年間を振り返って山と谷で表して振り返り発表する
14	2		「ライフスキル」を終えて	「ライフスキル」受講の意義を振り返る
14	3		進路先へ引き継いでもらおう	自分の特性を進路先に伝えるシートを作成する
14	4		感想文	「ライフスキル」について感想文を書く

## 2 自立活動の指導内容との関連付け

通級指導は、「特別支援学校における自立活動に相当する内容の指導」を参考にして行うようになっている。障害のある児童生徒は、その障害によって、各教科等において育まれる資質・能力の育成につまずきなどが生じやすい。そのため、個々の実態把握によって導かれる「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」及び「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素」、いわゆる心身の調和的な発達の基盤に着目して指導するものが自立活動であり、自立活動の指導が各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っている。<sup>1)</sup>

通級指導のワークシート作成にあたっては、自立活動の指導内容に着目している。このワークシートを、通常の学級での実践で活用するためには、すべての教員に分かりやすく提示することが必要である。そこで、研究チームでは、「自立活動の指導内容（6区分27項目）」を、本校の教員が日頃から実体験として感じている「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること（通し番号で①～⑦）」に当てはめた（図2※1）。さらに、教師の視点である「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること」を、生徒の視点である「生徒の困難さ」と照らし合わせて、表5を作成した。

生徒が「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する」ことができるよう、ワークシートの指導内容と「自立活動の指導内容（6区分27項目）」を関連付けて（図2）、生徒の特性に応じた指導や支援の充実につなげるための手段とする。

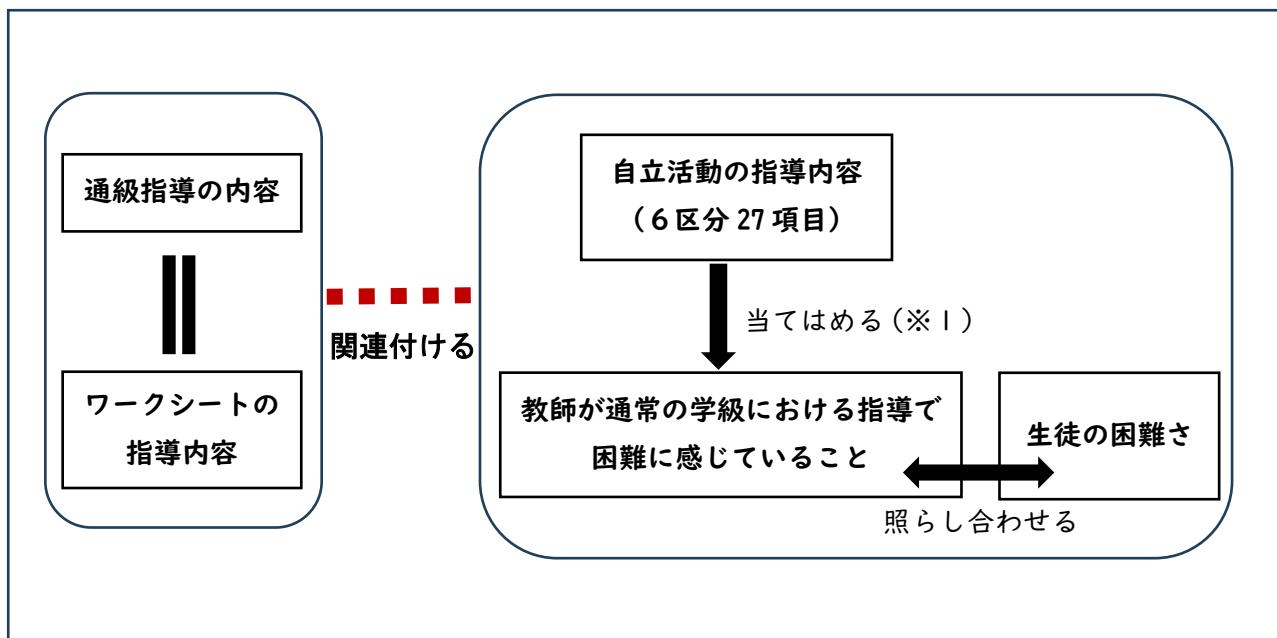


図2 「自立活動の指導内容（6区分27項目）との関連付け

表5 「自立活動の指導内容」と「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること」

6区分	27項目	教師が通常の学級における指導で困難に感じていること (≒生徒の困難さ)
1 健 康 の 保 持	(1)生活のリズムや生活習慣の形成に関するこ	①生活のリズムや生活習慣が身に付いていない
	(2)病気の状態の理解と生活管理に関するこ	②病気の状態の理解が不十分で、病気を予防できていない
	(3)身体各部の状態の理解と養護に関するこ	③健康への理解が不十分で、病気を予防できていない
	(4)障害の特性の理解と生活環境の調整に関するこ	④自分の困難さへの理解が不十分で、行動や感情を調整できていない
	(5)健康状態の維持・改善に関するこ	⑤日常生活における適切な健康管理ができていない
2 心 理 的 な 安 定	(1)情緒の安定に関するこ	⑥安定した情緒の下で生活できていない
	(2)状況の理解と変化への対応に関するこ	⑦急な予定変更に心理的抵抗を示し、適切な行動ができない
	(3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関するこ	⑧学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲が持てない
3 人 間 関 係 の 形 成	(1)他者とのかかわりの基礎に関するこ	⑨他者と信頼関係を築けていない
	(2)他者の意図や感情の理解に関するこ	⑩他者の意図や感情を汲み取った行動ができない
	(3)自己の理解と行動の調整に関するこ	⑪集団の中で状況に応じた行動ができない
	(4)集団への参加の基礎に関するこ	⑫集団に参加する手順やきまりを守れない
4 環 境 の 把 握	(1)保有する感覚の活用に関するこ	⑬視覚、聴覚、触覚、嗅覚などの感覚を十分活用できていない
	(2)感覚や認知の特性についての理解と対応に関するこ	⑭認知に偏りがあり自分に入ってくる情報を適切に処理できていない
	(3)感覚の補助及び代行手段の活用に関するこ	⑮保有する感覚の補助のために補助器具を活用できていない
	(4)感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関するこ	⑯いろいろな感覚器官を使って周囲の状況に応じた行動ができない
	(5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関するこ	⑰抽象的な表現では指示通りに行動できない
5 身 体 の 動 き	(1)姿勢と運動・動作の基本的技能に関するこ	⑱身体を常に動かしていて活動が継続できていない
	(2)姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関するこ	⑲姿勢の保持が困難な場合、補助的手段を活用できていない
	(3)日常生活に必要な基本動作に関するこ	⑳日常生活に必要な動作が身に付いていない
	(4)身体の移動能力に関するこ	㉑一人で移動できない
	(5)作業に必要な動作と円滑な遂行に関するこ	㉒身の回りの整理整頓ができず、手先が不器用である
6 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	(1)コミュニケーションの基礎的能力に関するこ	㉓意思や感情を相互に伝え合うことが難しい
	(2)言語の受容と表出に関するこ	㉔相手の意図を受け止め、自分の考えを伝えることが難しい
	(3)言語の形成と活用に関するこ	㉕体験した事柄を文章に書いたり発表したりできない
	(4)コミュニケーション手段の選択と活用に関するこ	㉖コミュニケーション手段を適切に選択できない
	(5)状況に応じたコミュニケーションに関するこ	㉗場や相手の状況に応じたふさわしいコミュニケーションを取れない

通級指導においては、自立活動の指導内容を考える際、生徒の実態を踏まえ、必要とする項目を選定したうえで、それらを相互に関連付けて設定する必要がある。項目の内容は、具体的な指導内容を検討する際の視点になる。そこで、それぞれのワークシートの指導内容が、どの項目に関連するのかを、特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）の具体的指導内容例と留意点を参考にしながら検討した。そして、表4の「教材集の目次」にある、ワークシートの指導内容（縦軸）と、表5の自立活動の指導内容の27項目（横軸）を関連付け、その関連に○を付けて表6のようにマトリックスを作成した。表6の縦軸は、表4にあるように14の大項目から構成される。ここでは、関連のマトリックスをイメージできるよう一部抜粋して紹介する。ただし、この○は、本校の通級対象生徒の困難さについて整理して付けたものであることに留意されたい。

さて、表6は、通常の学級の教員が活用するものである。通常の学級の教員が指導する際には「生徒の困難さ」が出発点になる。図3のように「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること」と照らし合わせた「生徒の困難さ」を、「自立活動の指導内容（6区分27項目）」に当てはめる（図3※2）こととする。

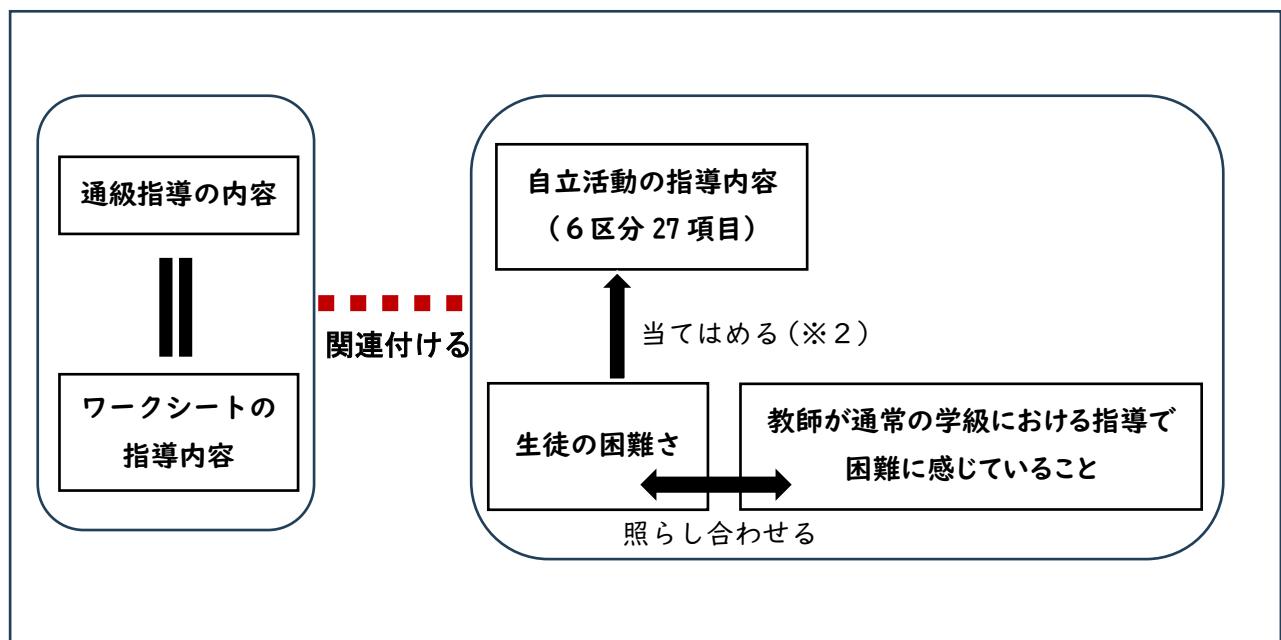


図3 生徒の視点での「自立活動の指導内容（6区分27項目）」との関連付け

表6 ワークシートの指導内容と自立活動の指導内容の関連のマトリックス（一部抜粋）

### 3 通常の学級における指導での教員の困難さに関する調査

本校には、特別な配慮が必要だと思われる生徒が通常の学級に在籍している状況がある。その状況下、教員が何に困難を感じているのかを把握するために、6月に「通常の学級における指導での教員の困難さに関するアンケート」(資料1)を行った。質問1「学校生活全般において生徒を指導する際に困っている状況」、質問2「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること」、質問3「資料やワークシートの提供の需要」について、本校の教員全員を対象に選択肢形式で行った。

特に、質問2については、自立活動の指導内容の項目（6区分27項目）に当てはめた27項目の「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること」の中から15項目に絞って選択肢を用意した。理由は、自立活動が特別支援学校における領域であり、高等学校の指導内容と合わない部分があるからである。ちなみに、資料1質問2の選択肢の番号は、表5の「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること」の通し番号①～㉗に対応している。

## 資料1 通常の学級における指導での教員の困難さに関するアンケート

2023.6.26

### 通常の学級における指導での教員の困難さに関するアンケート

**質問1** 学校生活全般において、生徒を指導する際にあなたが困っている状況について教えてください。

- ①常に困っている ②時々困っている ③困る時がある ④あまり困っていない

**質問2** あなたが指導する際に困っている個別の生徒を1名思い浮かべてお答えください。  
どのようなことで困っていますか？優先順位を付けて3つお答えください。

(健康面)

- ①生活のリズムや生活習慣が身に付いていない  
④自分の困難さへの理解が不十分で、行動や感情を調整できていない

(情緒面)

- ⑥安定した情緒の下で生活できていない  
⑦急な予定変更に心理的抵抗を示し、適切な行動ができない  
⑧学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲が持てない

(人間関係)

- ⑨他者と信頼関係を築けていない  
⑩他者の意図や感情を汲み取った行動ができない

⑪集団の中で状況に応じた行動ができない

⑫集団に参加する手順やきまりを守れない

(認知特性に関すること)

- ⑭自分に入ってくる情報を適切に処理できていない  
⑯抽象的な表現では指示通りに行動できない

(コミュニケーション)

- ㉑意思や感情を相互に伝え合うことが難しい  
㉒相手の意図を受け止め、自分の考えを伝えることが難しい  
㉓体験した事柄を文章に書いたり発表したりできない  
㉔場や相手の状況に応じたふさわしいコミュニケーションを取れない

**質問3** 通常の学級で指導する際、資料やワークシートがあれば参考にしたいと思いますか。

- ①参考にしたい ②内容によっては参考にしたい ③参考にはしない

資料1のアンケートを、本校の通常の学級で生徒を指導する教員30名に行い、全員から回答を得た。質問1の結果、本校の教員の87%が、学校生活全般において通常の学級で生徒を指導する際に何らかの困難さを感じている状況があると分かった(図4)。

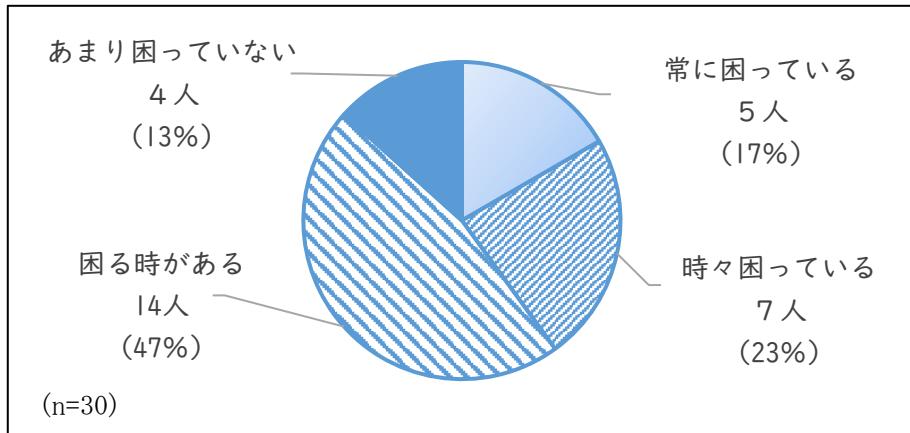


図4 本校の教員が学校生活全般において生徒を指導する際に困っている状況

また、質問2「通常の学級における指導で困難に感じていること(複数回答)」については、優先順位を付けて回答を得ている。そこで、個々の教員が付けた1位を3点、2位を2点、3位を1点で換算し、合計点をレーダーチャートに表した。(図5)。

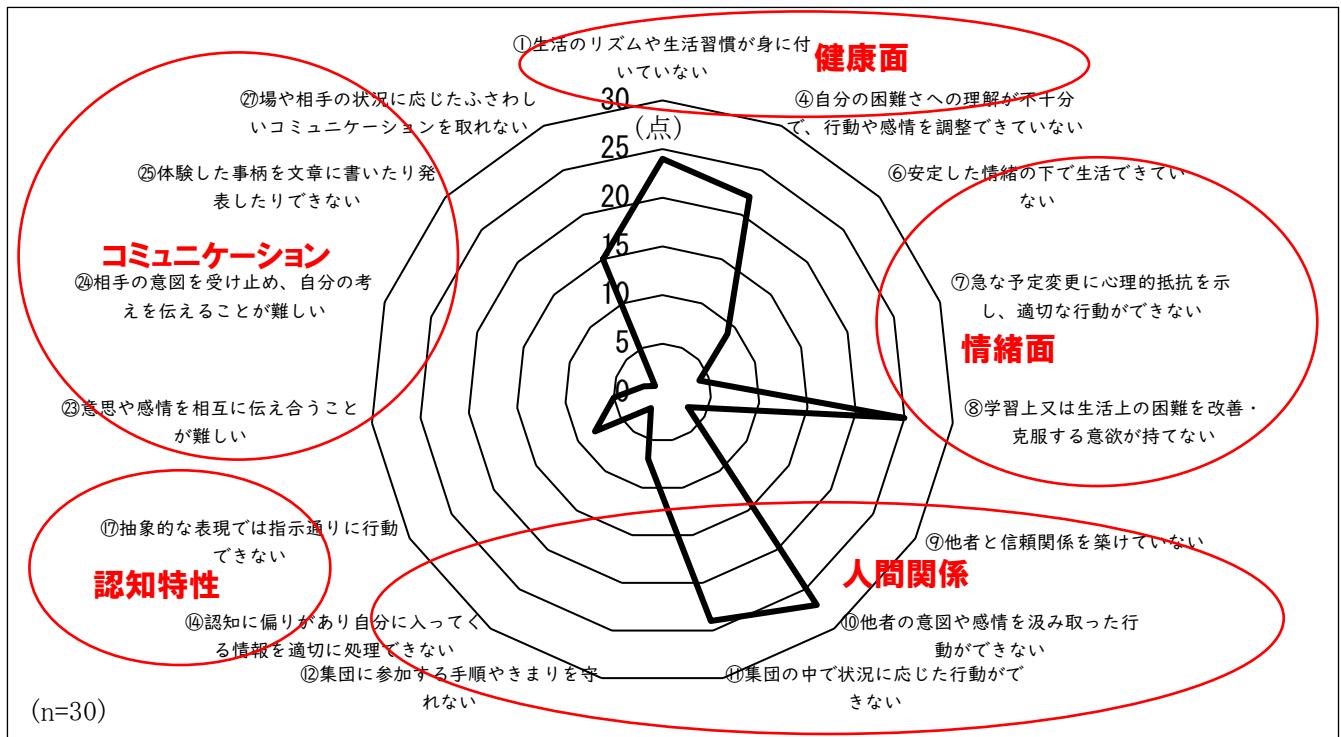


図5 「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること(複数回答)」アンケート結果  
レーダーチャート

さらに、「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること」は、質問2の項目において、順に「⑩他者の意図や感情を汲み取った行動ができない」「⑪集団の中で状況に応じた行動ができない」「⑧学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲が持てない」「⑦場や相手の状況に応じたふさわしいコミュニケーションを取れない」が挙げられた（図6、表7）。

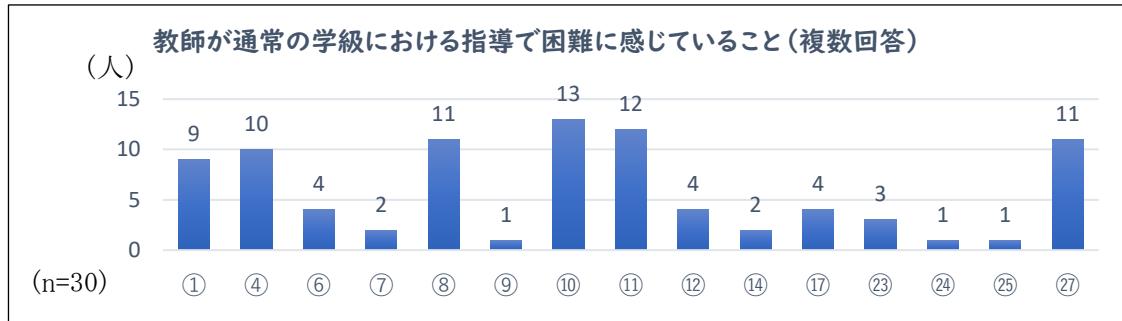


図6 「通常の学級における指導で教員の困難さに関するアンケート」結果

表7 「通常の学級における指導で教員の困難さに関するアンケート」結果

順位(回答数)		自立活動の 27項目 通し番号	教師が通常の学級における指導で困難に感じていること (≒生徒の困難さ)
1位(13)	人間関係	⑩	他者の意図や感情を汲み取った行動ができない
2位(12)	人間関係	⑪	集団の中で状況に応じた行動ができない
3位(11)	情緒面	⑧	学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲が持てない
3位(11)	コミュニケーション	⑦	場や相手の状況に応じたふさわしいコミュニケーションを取れない
5位(10)	健康面	④	自分の困難さへの理解が不十分で、行動や感情を調整できていない
6位(9)	健康面	①	生活のリズムや生活習慣が身に付いていない
7位(4)	情緒面	⑥	安定した情緒の下で生活できていない
7位(4)	人間関係	⑫	集団に参加する手順やきまりを守れない
7位(4)	認知特性	⑯	抽象的な表現では指示通りに行動できない
10位(3)	コミュニケーション	⑯	意思や感情を相互に伝え合うことが難しい
11位(2)	情緒面	⑦	急な予定変更に心理的抵抗を示し、適切な行動ができない
11位(2)	認知特性	⑭	認知に偏りがあり自分に入ってくる情報を適切に処理できない
13位(1)	人間関係	⑨	他者と信頼関係を築けていない
13位(1)	コミュニケーション	⑰	相手の意図を受け止め、自分の考えを伝えることが難しい
13位(1)	コミュニケーション	⑲	体験した事柄を文章に書いたり発表したりできない

質問3「資料やワークシートの提供の需要」については、「内容によっては参考にしたい」も含めて、すべての教員が資料やワークシートを参考にしたいと回答した。このような教員の実態把握から、研究チームでは、通級指導で作成した教材集を一斉指導で活用する方法を検討した。

#### 4 教材の提供

研究チーム会議では、提供する教材を絞り込むことにした。まず、アンケート結果に基づいて得られた図5のレーダーチャートから、本校の教員が困難に感じている「健康面」、「情緒面」、「人間関係」に関連する内容、図6で回答数の多かった内容いわゆる表7の上位6位内の内容に絞った。また、教員が困難さを感じても生徒自身が困難さに気付いていない実態もあることから、実際に研究チームのメンバー（前掲表2）が通級指導で行ったときに、通常の学級の生徒にも是非学習してほしいと思った内容も提供する教材の候補に入れた。通常の学級の生徒にも是非学習してほしいと思った題材は、下記の通りである。例えば、6-3は、表4の大項目6「職業生活について」の小項目3「働く価値と将来設計を考える」に相当している。

##### 【通常の学級の生徒にも是非学習してほしいと思った題材】

表4の番号 大項目一小項目	小項目（題材）	アンケート結果との関連
6-3	働く価値と将来設計を考える	情緒面・コミュニケーション
8-2	衝動的に怒らないようにしよう	情緒面
8-3	考え方を変えてみよう	情緒面・人間関係
9-2	ABC「こころの法則」	健康面・情緒面・人間関係
9-3	いろいろな考え方をしてみよう（1）	健康面・情緒面・人間関係
9-4	いろいろな考え方をしてみよう（2）	健康面・情緒面・人間関係
10-7	言いたいことをうまく伝えてみよう	人間関係・コミュニケーション
10-8	気持ちのよい断り方、頼み方をしてみよう	情緒面・人間関係・コミュニケーション
10-9	上手な謝り方をしてみよう	情緒面・人間関係・コミュニケーション
12-4	他者への共感や思いやりの力を養おう④	健康面・情緒面・人間関係・コミュニケーション

それらを参考にしながら、研究チーム会議では、さらに指導内容について検討を進めた。一斉指導を行う通常の学級の教員の取り組みやすさを考慮し、研究チームでは教材を7つ用意して提供することにした（表8）。そして、クラスごとに教員のグループを編成し、各グループで指導したい教材を1つ選ぶという選択制にした。

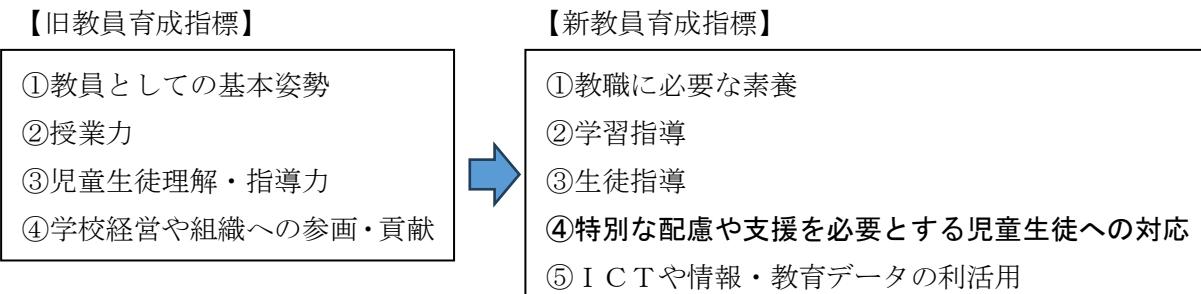
なお、教材を選択する際は、「生徒の困難さ」を出発点としたことにした。例えば、「④自分の困難さへの理解が不十分で、行動や感情を調整できていない」生徒を思い浮かべたとき、表8では7-9、9-3、12-4に○が付いている。その3つの教材の内容や、「生徒の困難さ」の他の項目との関連を加味しながら、各グループで協議して選んでもらうようにした。この教材は、本校の通級指導のワークシートが基になっており、あくまでも対象生徒のために作成したものであるため、個別の生徒を対象とした困難さに○が付いていることに留意する必要がある。

表8 職員研修で提供する教材

## 5 特別支援教育に関する職員研修の充実

研究チームでは、本研究を進めるにあたって、職員研修を行い教員の理解を得ることが重要だと考えた。これまで通級指導の校内体制を構築する中で、教員の理解が大切であることを実感しているからである。

我が国の第208回通常国会において、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律が成立し、令和5年4月1日より新しい研修制度が始まり、各校においても職員研修が重視されるようになった。教員免許更新制が、これまでの成果を継承しつつ、教師の個別最適・協働的な学びの充実を通じて主体的・対話的で深い学びを実現する、新たな研修制度の実施へと発展的に解消されたためである。宮崎県教育研修センターHPの「新しい研修制度について」では「教師に求められる資質能力の再整理」がなされている。【新教員育成指標】には「④特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」が新たに設けられていることから、特別支援教育に関する研修が重要であることが分かる。



また、新しい研修制度では、「新たな教師の学びの姿」として「校内研修・OJTの活性化」が示されている。本校は、特総研が開催した「令和5年度高等学校における通級指導に関する指導者研究協議会」において、自校の通級指導の取組を実践発表している。講評では、校内でのOJTが構築できていることに言及された。既に、本校は、協働的な学びを学校組織全体で行い、その成果を教員間で共有することができている。そのため、本研究での職員研修は、外部講師に講義を依頼するのではなく、自分たちで能動的に取り組む協議や演習を盛り込んだ。

これらを踏まえ、研究チームでは、令和5年10月4日、本校視聴覚室において、本校職員を対象とする職員研修『生徒の特性に応じた指導や支援の充実を目指した実践』を開催した(資料2)。この研修では、10月16日に各学級で行うLHRの指導案をグループワークで作成した。本校は、1学級につき担任・副担任・副々担任の3名で連携した指導体制を取っている。LHRはクラスごとに実施することから、グループワークもその3名のメンバーで行うことで、よりクラスの実態をつかみやすく、有意義な校内研修になるのではないかと考えた。

この他、本校職員向け「特別支援教育だより」(巻末の関連資料)を月1回発行した。内容としては、文部科学省が令和4年12月13日に公表した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」や自立活動の指導内容、職員研修やLHR等の実践の様子等である。定期的な紙面研修で、校内での特別支援教育推進について理解啓発を図った。

## 資料2 職員研修実施要項

令和5年10月2日

### 職員研修 特別支援教育

#### 『生徒の特性に応じた指導や支援の充実を目指した実践』実施要項

##### 1 目的

- ・通常の学級における生徒の特性に応じた指導や支援を、通級による指導で使用しているワークシート等を参考にしながら、各クラスのLHRでの一斉指導に生かす。
- ・専門性をもつ県の高校通級メンターを招いて研修を行うことで、本校の特別支援教育を通常の学級に広げる取組の価値を見出す。
- ・本校職員のさらなる専門性の向上を図り、今後のインクルーシブ教育を意識した指導力を養う。

2 日 時 令和5年10月4日（水） 午後1時半から午後3時半まで

3 会 場 高城高等学校 視聴覚室

4 参加者 高城高校職員、高校通級拠点校担当者2名

##### 5 日 程

13:30 13:35 13:45 15:15 15:25 15:30

開会	説明 (10分)	協議・グループワーク(90分)	まとめ (10分)	閉会
----	-------------	-----------------	--------------	----

##### 6 内 容

###### （1）開会

- ・教頭あいさつ
- ・日程説明
- ・メンター紹介

###### （2）説明

- ・趣旨説明
- ・指導案の書き方

###### （3）協議・グループワーク

- ・指導案作成

###### （4）まとめ

高校通級メンター 熊本 靖 教諭  
特別支援教育課 市原 洋平 指導主事

###### （5）閉会

##### 7 準備物

無線LANによってネットワーク接続できるノートパソコン（各グループ1台）  
**SHARE→校務分掌→教育相談部→職員研修→各クラスのフォルダ→★10月LHR**  
指導案があります。そちらに入力・上書き保存しながら進めてください。フォルダ内のワークシートは、各クラスでアレンジし上書きしていただいて構いません。

### (1) 研修の趣旨説明

第1章第1節2「本校の状況」で述べたように、本校には特別な支援が必要だと思われる生徒が通常の学級に在籍しており、すべての教員の特別支援教育の専門性向上が必要である。

そのことを理解したうえで職員研修に参加できるように、スライド（図7）を使って説明を行った。現在の本校は、通級導入による実践の成果が小集団や学校全体へと波及してきている。特別支援教育の素地ができている今だからこそ、通常の学級にもっと広げたいという趣旨を説明した。

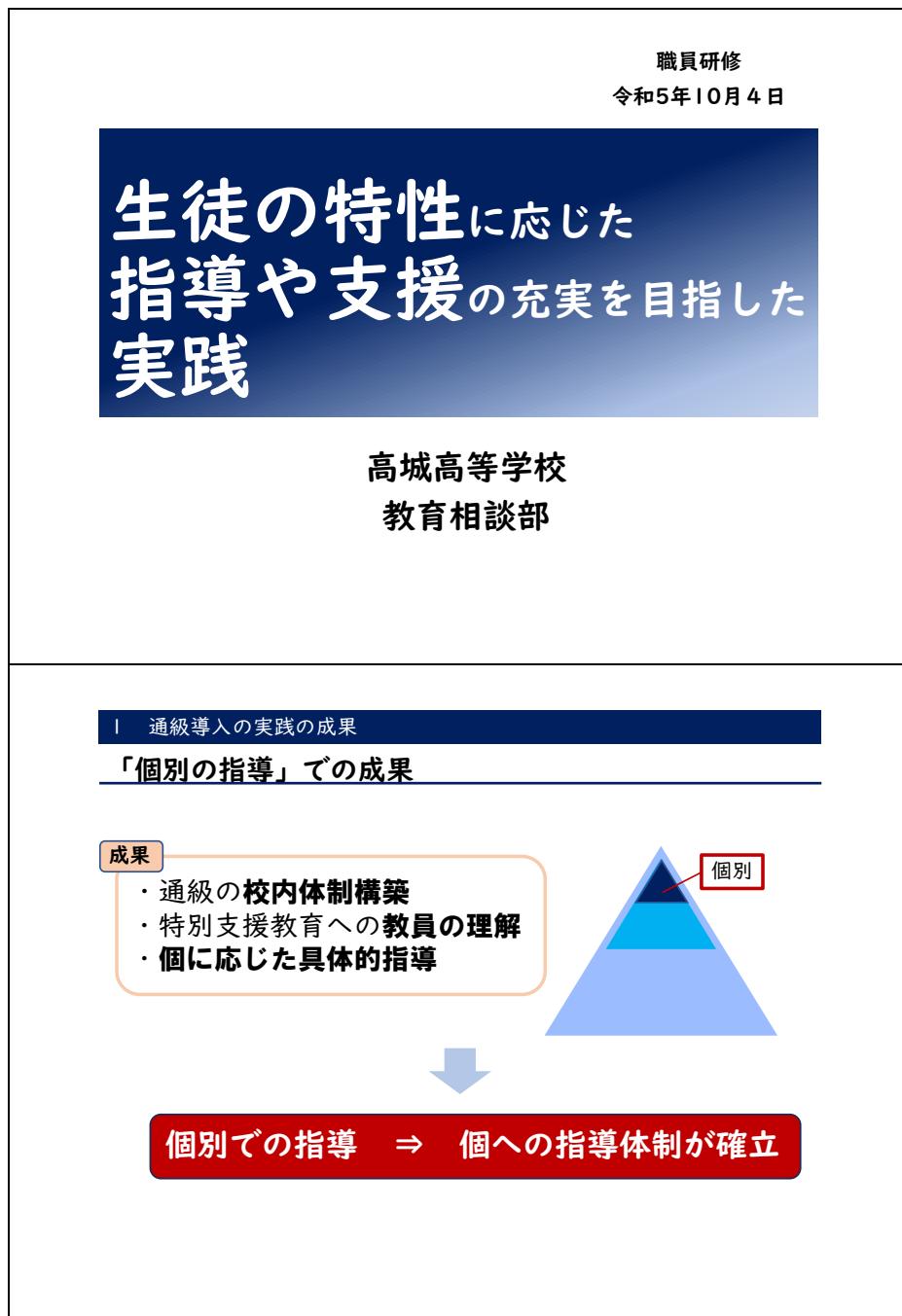


図7 研修の趣旨説明スライド

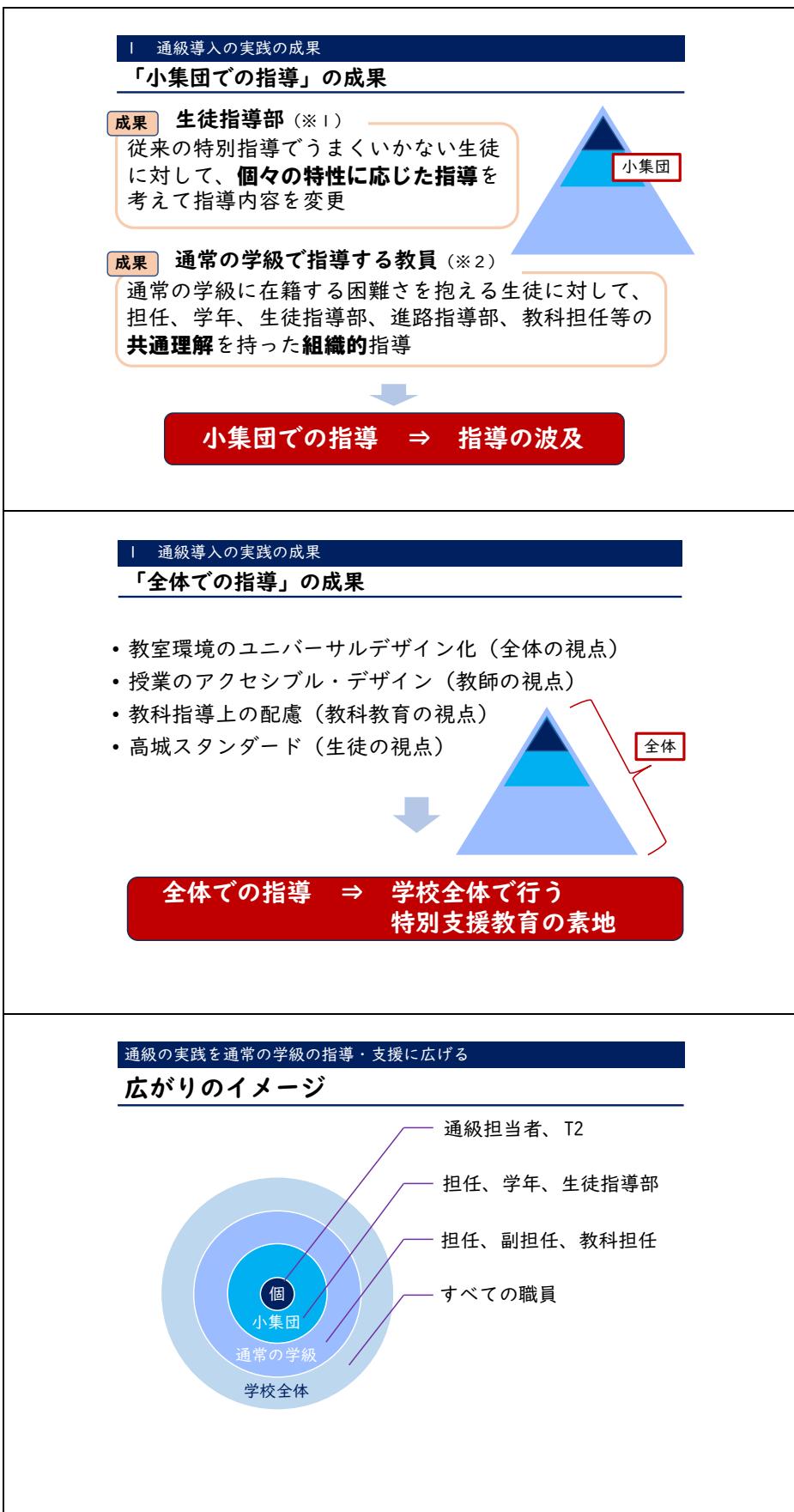


図7 研修の趣旨説明スライド

## 2 実践における課題の変化

### 現在の課題

課題	理由
対象生徒だけでなく、 <b>通常の学級に在籍する特性をもつ可能性のある生徒</b> への個々の支援	通級指導が <b>個への指導に留まっている</b>
現在 学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合 (R4.12月) 小・中学校8.8% <b>高等学校2.2%</b>	対象生徒が通級の学習成果を通常の学級で生かそうとする際、 <b>通常の学級の生徒に困難さ</b> があり般化が狙いづらい
	<b>通級担当以外の教員の関わりが限定的かつ単発的</b> であるため、通常の学級の指導に生かしづらい
	<b>自立活動の指導の内容は、すべての生徒に必要である</b>

## 3 Next Stage

### 通常の学級での実践に積極的に活用を図る取組

①通級のワークシート等を教材集として整理

②通常の学級での指導案作成（本時）

③通常の学級での実践（10/16）

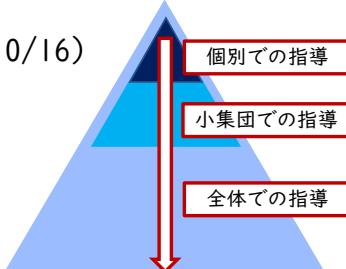


図7 研修の趣旨説明スライド

高校通級導入によって、本校の教員は、特別支援教育の専門性が身に付いてきている。これまでの自身の指導・支援に自信を持ち、今後は、通常の学級における指導へと発展させる段階にある。このことを踏まえ、教員が、通常の学級において「生徒の特性に応じた指導や支援の充実を目指した実践」を行えるように、研究チームで検討した資料やワークシートを提供した。

## (2) 指導案作成のグループワーク

説明後は、まず、個人ワークを行った。個人ワークでは、自分のグループにおける個別の生徒1名を思い浮かべてもらい、その生徒が抱える困難さについて考えてもらった。次に、自分が思い浮かべた生徒と困難さをグループ内で共有してもらった。このとき、個々の教員が思い浮かべた生徒が一致したグループは約半数であった。その後、LHR等での実践における、注目して指導を行う生徒を「この時間に注目する生徒」として1名決め、その生徒への指導内容を「表8 職員研修で提供する教材」から1つ選択してもらった。各グループが選択した教材は、表9の通りである。

表9 LHR等の教材として各グループが選択した題材

グループ	表4の番号	題材名
A	10-9	「上手な謝り方をしてみよう」
B	7-9	「指示の受け方」
C	10-9	「上手な謝り方をしてみよう」
D	12-4	「他者への共感や思いやりの力を養おう④」
E	10-9	「上手な謝り方をしてみよう」
F	7-9	「指示の受け方」
G	7-9	「指示の受け方」
H	9-3	「いろいろな考え方をしてみよう（1）」
I	10-9	「上手な謝り方をしてみよう」

本研修は、学級全体への指導が前提としてある。一斉指導の中で、各グループが決定した「この時間に注目する生徒」への個別指導に着目することで、特別支援教育の専門性向上が図れるように、図7「通常の学級を担当する教師が指導案を作成する際の手順」を示した。また、研究チームでは、あらかじめ指導案枠を準備しておき、教員がグループで協議しながら枠内を埋めて作成できるようにした。指導案の書き方（解説）（図9）と、架空のクラスについて作成した指導案（例）の提示（図10）を添付し、具体例を見ながら取り組めるような工夫を行った。

特に、図9「7. 指導過程」の「指導上の留意点」には、一斉指導での留意点の他に、「※この時間に注目する生徒を意識した手立て」を設け、※印を付け朱書きで表記することにした。このことで、通常の学級を担当する教員への、一斉指導の中で行う個別指導の意識付けを図った。

指導案作成の手順は、自立活動の指導内容の設定までの流れを参考にしている。特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）のP28図2によると、①実態把握、②指導すべき課題の整理、③指導目標の設定、④項目間の関連付け、⑤具体的な指導内容の設定が流れの例になっている。個別指導である自立活動の指導内容の設定までの流れを、通常の学級の指導において応用した。学級全体の実態把握から始め、最後に評価の欄を付け加え、個別の生徒が、通常学級の中で自分のねがいを達成できたかに気付けるようにしている。

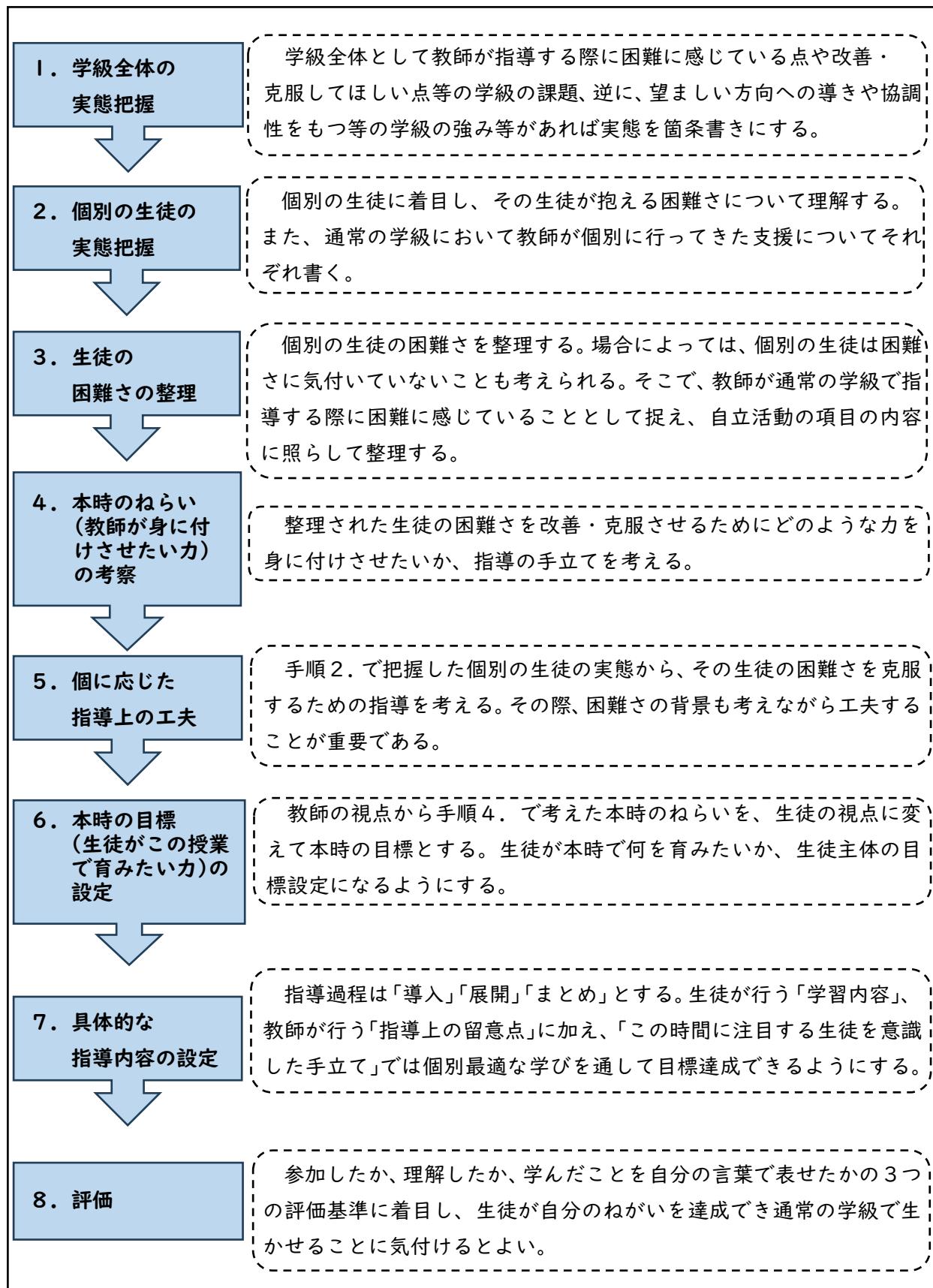


図8 通常の学級を指導する教師が指導案を作成する際の手順

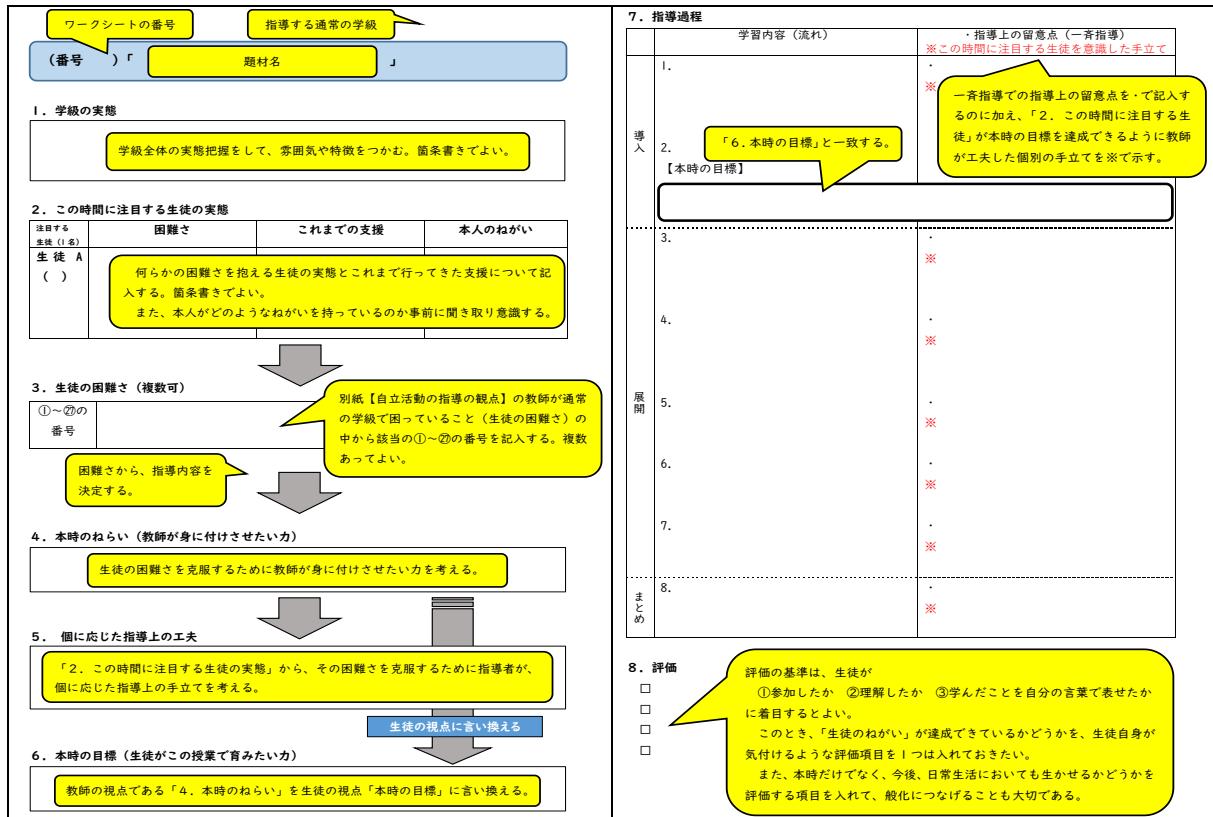


図9 指導案の書き方(解説)

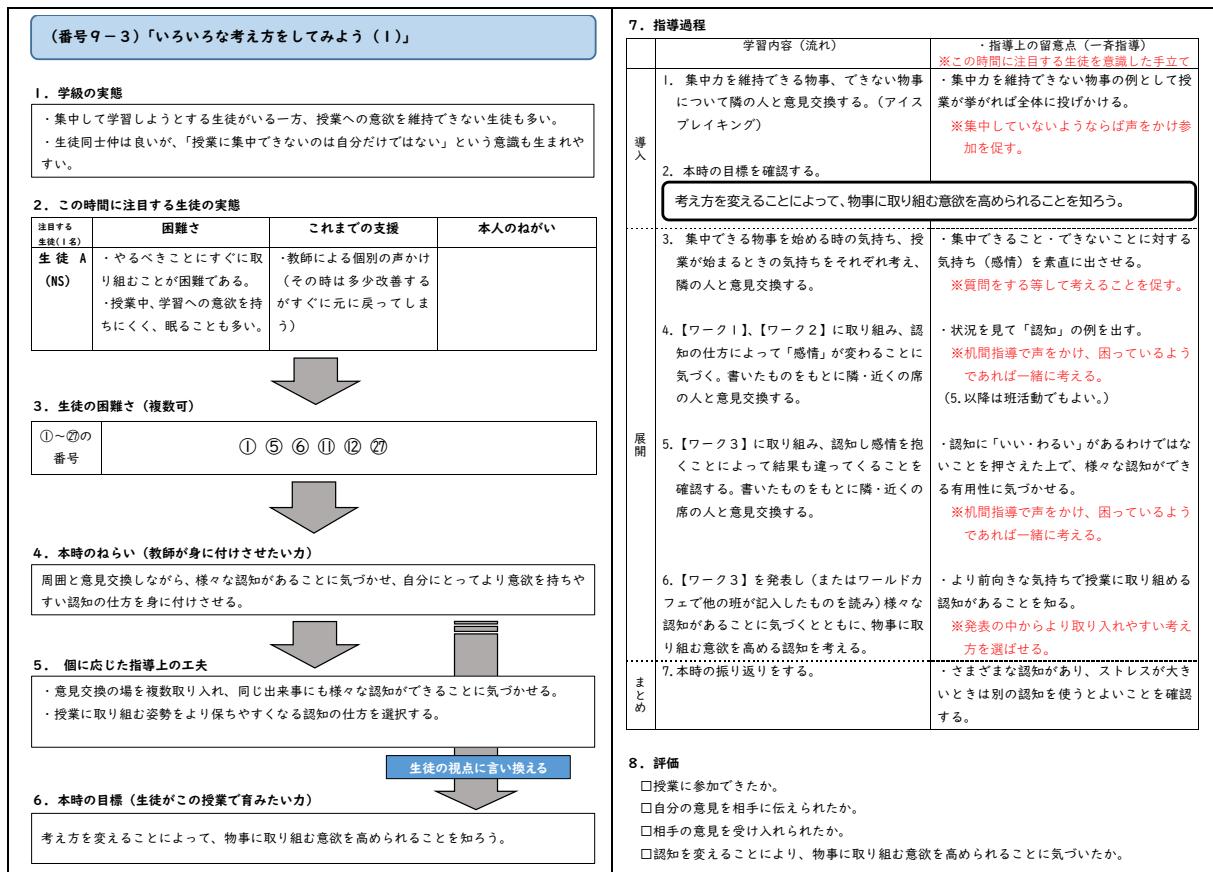


図10 指導案(例)の提示

## 第3章 研究の結果と考察

### 第1節 通常の学級における指導での実践事例

ここでは、グループEが作成した指導案（資料3）とワークシート（資料4）を紹介する。

資料3 グループEが作成した指導案

「上手な謝り方をしてみよう」

#### I. 学級の実態

指示されたことは、一部の生徒を除き一通り行動できる。

#### 2. この時間に注目する生徒の実態

注目する生徒（1名）	困難さ	これまでの支援	本人のねがい
生徒A	<ul style="list-style-type: none"><li>準備ができない（紛失）</li><li>提出物を出さない</li><li>ノートをとらない</li><li>コミュニケーションが苦手である</li><li>質問しても無言のまま</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>紛失した教材を与えた</li><li>声かけをした（そのときは少し改善した）</li><li>話を聞いてあげる（自分の不満等はよく話す）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>注意をされたくない</li><li>話さなくても、周りに自分のことを理解してほしい</li><li>席の近くに話し相手がほしい</li></ul>

#### 3. 生徒の困難さ（複数可）

①～㉗の番号	④ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑭ ㉓ ㉔ ㉕ ㉗
--------	-----------------------

#### 4. 本時のねらい（教師が身に付けさせたい力）

日常生活の中で、人に嫌な思いをさせず、迷惑をかけない行動として、「謝り方」のスキルを身に付けさせる。

#### 5. 個に応じた指導上の工夫

ロールプレイング（ペア・グループ活動）において、謝る人の気持ちを体験させる。

生徒の視点に言い換える

#### 6. 本時の目標（生徒がこの授業で育みたい力）

ミスしても、人間関係を壊さないための謝り方の基本パターンを理解する。

## 7. 指導過程

	学習内容（流れ）	指導上の留意点（一斉指導） ※この時間に注目する生徒を意識した手立て
導入	<p>1. 今までに、本気で人に謝った事を思い出し、発表する。 【本時の目標】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全員が考え、アウトプットできるよう、Google Forms を活用</li> </ul> <p>※必ず入力・送信するよう声掛けと見届けをする。</p> <p>ミスしても、人間関係を壊さないための謝り方の基本パターンを理解する</p>
展開	<p>2. WORK (1) 「謝り方について考えてみましょう」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アグレッシブ（自分の意見優先）</li> <li>ノンアサーティブ（相手の意見を優先）</li> <li>アサーティブ（相手もOK自分もOK）</li> </ul> <p>の3つの言い方を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークシートに記入し、発表する</li> </ul> <p>3. WORK (2) 「アサーションの基本パターンで考えてみましょう」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワークシートに、以下のことを記入する ①事実 ②意思 ③提案</li> </ul> <p>4. WORK (3) 「アサーティブな謝り方をやってみましょう」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>場面a, b, cから1つ選び、アサーティブな謝り方を考え、発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パターンA・Bで謝られる側の立場がどう感じるかを考えさせる</li> <li>謝る側は、相手との関係を壊さない謝り方を自分の過去の出来事を振り返しながら考える</li> <li>やること③で記入したことをペアで共有する</li> </ul> <p>※アサーティブな言い方を発表させる ※（机間巡回）近くにいて、アドバイスしながら記入を促す。</p> <p>・個人で記入させ、その後グループで発表する。 ・発表の際は、役割・順番を指定する ※（机間巡回）近くにいて、アドバイスしながら記入を促す。 ※発言を促す声掛けをする。 ※できたことを認める声掛けをする。</p>
まとめ	5. 本時で学習したことを、これから日常生活で生かすようにする（メールやSNSも含めて）	<ul style="list-style-type: none"> <li>本時の授業の感想（学んだこと、考えたこと、今後どのように生かすかなど）を記入</li> <li>全員がアウトプットできるよう、Google Forms を活用</li> </ul>
<h3>8. 評価</h3> <p><input type="checkbox"/>グループ活動に参加できたか?      <input type="checkbox"/>アサーティブな謝り方を考えることができたか?  <input type="checkbox"/>「謝り方」によって相手がどう感じるか考えることができたか?</p>		

資料4 提供した教材をグループEがアレンジして作成したワークシート

## 上手な謝り方をしてみよう！

WORK (1)  「謝り方」について考えてみよう！

そらくんは、昨日、うみくんに英語のノートを借り、今日返す予定でした。しかし、そらくんは、朝寝坊して慌てていたために、家に忘れてきてしまいました。すると、うみくんが

昨日貸した英語のノート、返してもらってもいい？



このとき、そらくんの返事の仕方を考えてみましょう。

あなたが、ノートを貸した側のうみくんで、次のような返事をされたらどうですか？

やること① それぞれの場合の、言われたうみくんのストレスの大きさに○をつけましょう！

やること② それぞれの返事は、3つの言い方のどれに当たるか、□のなかに✓をつけましょう！

【パターンA】

そらくん



やばい、忘れちゃった…。

【パターンB】

そらくん



遅刻寸前です。  
ノートどころじゃなかったんだよ！

↓  
・うみくんのストレス

大 . 中 . 小

・言い方

アグレッシブ（自分の意見優先）

ノンアサーティブ（相手の意見優先）

アサーティブ（相手も自分もOK）

↓  
・うみくんのストレス

大 . 中 . 小

・言い方

アグレッシブ（自分の意見優先）

ノンアサーティブ（相手の意見優先）

アサーティブ（相手も自分もOK）

やること③ この場合、そらくんは、うみくんとの関係を壊したいわけではないはずです。

あなたならどう返事をするか、考えて、書きましょう！

そらくん



（返事文書用紙）

WORK (2)  「謝り方」について、アサーションの基本パターンで考えてみよう！

💡 アサーションとは？

“相手の気持ちに配慮しながら、意思ははっきり伝える” コミュニケーション

▼ 謝り方のパターン

① まずは、謝罪する。

「ごめんね」「申し訳ないんだけど」「悪いね」など

② 事実 — 自分の間違いや過失を認める。

「……しちゃったんだ」「……して悪かった」など

③ 意思 — 事情や理由を話す。

「実は、……で」「……、こういう理由で」など

④ 提案 — 解決や提案、改善の約束をする。

「これからは……」「こんど必ず……」など

「ごめんまりこ」  
で覚えるといいよ！



やること④ そらくんの返事を、アサーションの基本パターンで考えてみると、

どうなるでしょうか？

次の空欄にセリフを入れてみましょう！

① 事実：自分の間違いや過失の事実を認める

② 意思：自分の側の事情や理由を分かってもらえるように話す

③ 提案：解決の提案や改善の約束をする

## 重要!

「謝り方」は特に、ノンバーバルな表現も大切です。

相手への謝罪の気持ちを込めて、声のトーンや表情にも気を付けましょう！！

WORK (3)  「アサーティブな謝り方」をやってみよう！

やること⑤ 次の3つから自分がやりやすいものを 1つ 選び、アサーティブな謝り方のセリフを考えましょう！

場面 a) 歴史総合の授業で、学んだことのふりかえりを発表することになった。

あなたは、発表日の前日に、かぜをひいて学校を休んでしまった。

前回の授業で、○○○さんがいなかったから、準備大変だったんだよ…！！



場面 b) 今日、友だちと遊ぶ予定だったが、寝坊をしてしまい、待ち合わせに1時間遅刻してしまった。

1時間も外で待ってたんだけど…。しかも今日は肌寒いし、かぜひきそう…！



場面 c) 今日、授業でChromebookを使うはずだったが、授業中にひらいたら充電が0%だった。

昨日、授業の終わりとS H Rで連絡をしましたが？この時間どうするの？



▷ 選んだ場面 【 場面 a · 場面 b · 場面 c 】

ごめん (謝罪する)	
ま (間違いを認める)	
り (理由を話す)	
こ (これからは～)	

資料3のグループEが作成した指導案「7. 指導過程」の展開の指導上の留意点には、「※（机間巡回）近くにいて、アドバイスしながら記入を促す。」という、一斉指導の中で行う個への指導が盛り込まれ、写真1のように実践されていた。これまでの支援において、声掛けをすると改善が見られることや、話さなくても周囲に自分のことを理解してほしいという本人のねがいを踏まえた手立てにもなっている。

また、この生徒は、書類の提出とノートテイクが苦手である。それを踏まえて、指導上の留意点に「全員が考え、アウトプットできるよう、Google Formsを活用」と記載があるように、タブレット端末を利用した授業を展開している。クラス全員への分かりやすい支援が、この時間に注目する生徒への分かりやすい支援にもなり、結果的にユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業が行われた。



写真1 一斉指導の中で行う個への指導

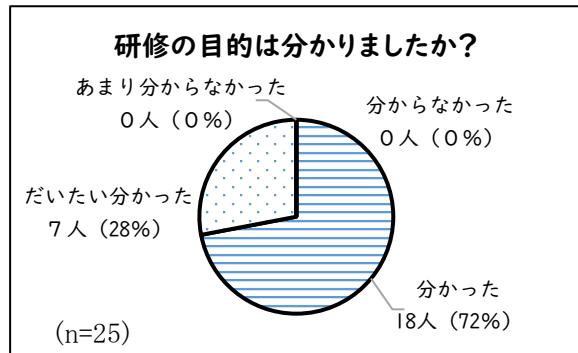
このように、この時間に注目する生徒に手立てを講じた実践において、注目する生徒は授業に参加し取り組んでいた。本時の目標「謝り方の基本パターンを理解すること」を達成でき、グループEでは生徒の特性に応じた指導・支援がなされた。

## 第2節 教員の意識の変化

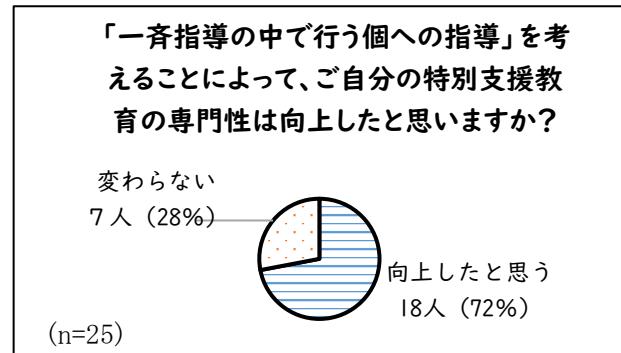
本研究では、職員研修とLHR等での実践後、教員へのアンケートを行った。結果は、以下の通りである。

### 1 職員研修

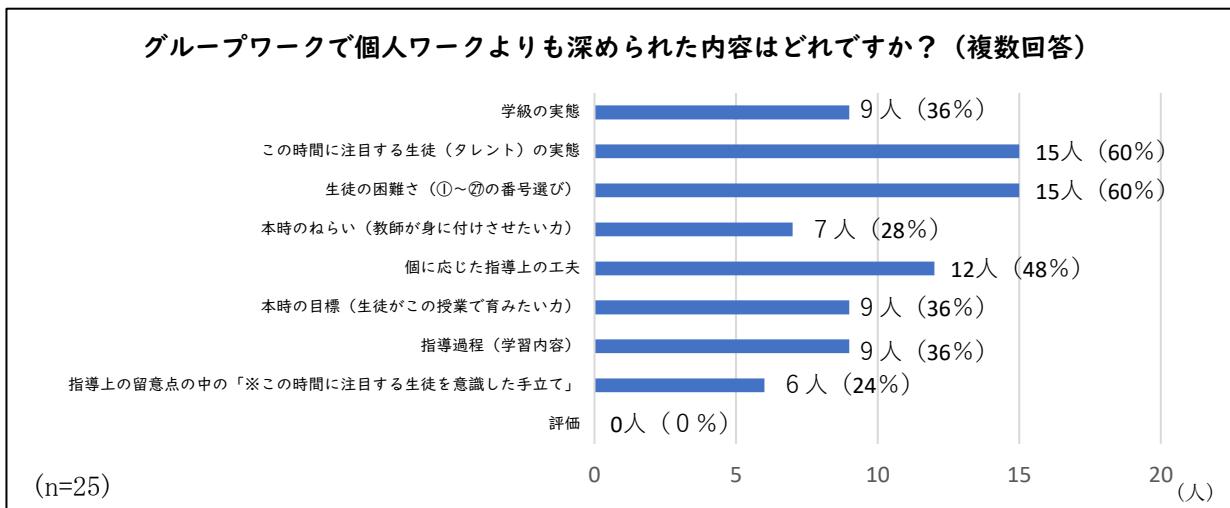
#### ① 研修の目的



#### ② 専門性の向上



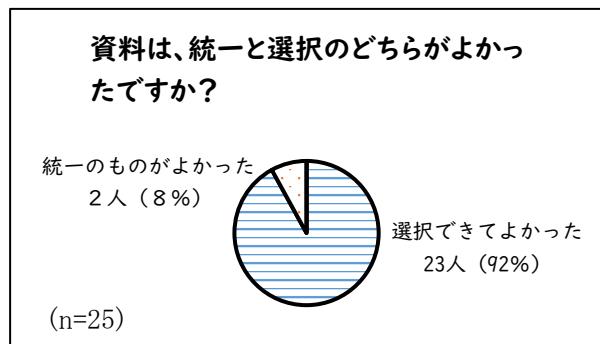
③グループワークで深められた内容（図8の手順、図9の1.から8.までについて質問した。）



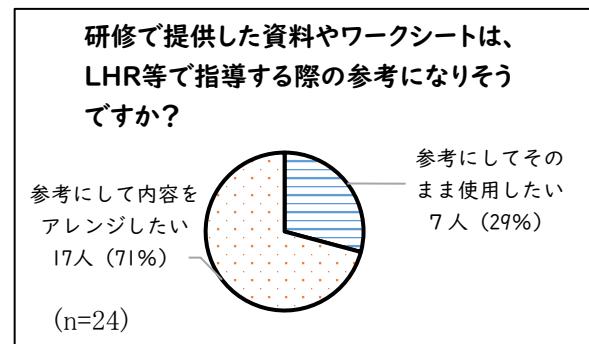
全教員が研修の目的を理解し、7割以上が特別支援教育の専門性が向上したと感じたことから、職員研修が、本校の教員にとって充実した内容であったと考えられる。特に、③の結果から、グループワークでは、個別の生徒の実態や生徒の困難さ、個に応じた指導上の工夫について理解を深められていることが分かる。グループワークが、個別の生徒の実態把握に有効であることが明らかになった。個人ワークでは個々の教員が思い浮かべた個別の生徒と「生徒の困難さ」について見立てが異なっていたが、グループワークでは適切な見立てができ、「生徒の困難さ」に応じた指導へとつなげられている。通級指導においては、個別の生徒の実態把握には多方面からの視点が必要であり、教員同士の情報共有が欠かせない。同様に、通常の学級の指導においても、情報共有が効果的であった。情報共有によって「生徒の困難さ」への気付きがあり、生徒の見立てに関する専門性が向上したと考える。

## 2 教材の提供

① 教材の提供の仕方



②通級指導で作成した教材は参考になるか



選択できてよかったです理由：

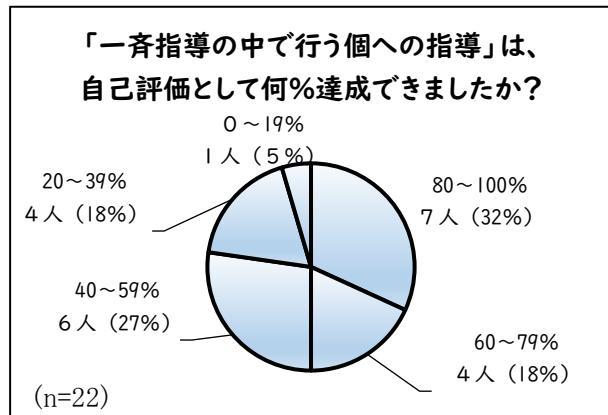
- ・生徒の実態に応じて選択できるため。
- ・クラスによって実態が異なるため、それぞれの実態に応じた指導ができると考えています。
- ・各クラスや気になる生徒については、各々実態が違うと思うので、普段接している担任等がそのクラスに合った指導内容を選択するのは新しい取組だと思いました。

- ・注目する生徒はクラスによって異なるので、指導案に自由度があるのはよい。
- ・選択制のため、自由度が高く、柔軟に対応等を考えることができたと思う。
- ・短時間で指導案作りを行ったので、ワークシートが準備されていてありがたかった。またそれをもとにクラスの状況に応じて内容を修正することも可能なのでよかったです。

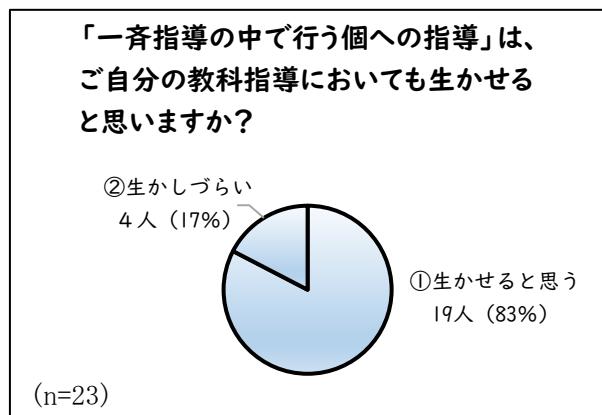
教材の提供においては、教材を「選択できてよかったです」と回答した教員が9割を超えた。本校の教員は、自分の学級に応じた教材を選択して指導したいと思っていることが明らかになった。背景には、教員の、学級やその時間に注目する生徒の実態が異なることへの気付きがあると考えられる。また、選択できてよかったです理由の自由記述には、「実態に応じた指導を自分たちで考えたい」、「実態に応じて指導を変えたい」という、実態に即した指導に関する意見が多くかった。やはり、多くの教員が「生徒の困難さ」に気付いていると思われる。これまで「生徒の困難さ」に気付いて指導したいと思っても、その方法が分からなかったり、時間が取れなかったりする教員からは、「教材の提供は内容の修正や柔軟な対応等自由度が高い」、「どのようなことをすればよいか分からなかったが教材の提供により短時間で作成できる」という意見があった。このように、本校の多くの教員は、通級指導で使用している教材を提供すれば、通常の学級の実態に即した指導を考え、生徒の特性に応じた指導や支援に活用できると考える。本校の教員は、これまで通級指導を基点とした特別支援教育の素地をつくる中で「生徒の困難さ」へ気付くようになった。本研究での教材の提供を1つのきっかけとして、その気付きに対して生徒の実態に即したアレンジを加えて指導するという、実践における専門性が向上した。

### 3 通常の学級における指導での実践

#### ①自己評価

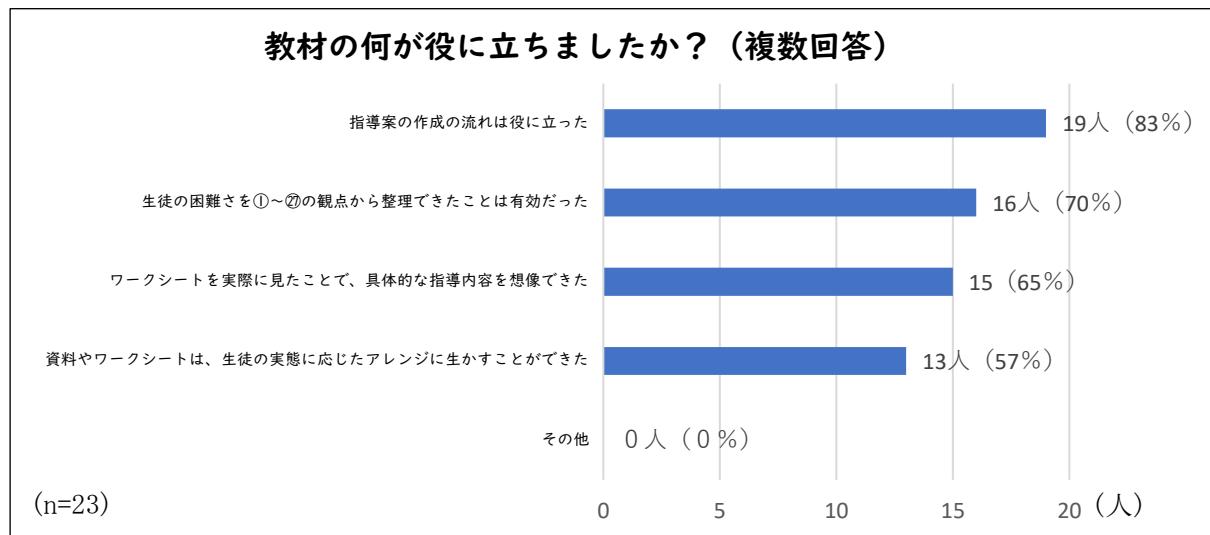


#### ②教科指導に生かせるか



通常の学級における実践においては、「一斉指導の中で行う個への指導」の達成度に関して、教員の自己評価にバラツキがあった。経験年数や、特別支援教育の専門性に差があることが考えられる。また、8割以上の教員が、「一斉指導の中で行う個への指導」は自身の教科指導においても生かせると回答した。このことから、個人の経験年数や特別支援教育の専門性に差があっても、教科指導に対して可能性を感じ、授業改善への意欲を持っていることが分かる。自立活動の指導内容は、各教科等において育まれる資質・能力を支える役割を担っている。今後、教科指導においても「生徒の困難さ」への指導・支援の充実が大いに期待される。

### ③通級指導の教材の提供について



研究チームは、自立活動の指導内容の設定の流れを参考にした指導案作成、生徒の困難さの整理、ワークシートの実例、選択できる複数の資料やワークシートについて、職員研修で事前に通級指導の教材を提供している。通常の学級の教員が LHR 等で実践後、改めて教材の提供の何が役に立ったかアンケートを行うと、「指導案の作成の流れは役に立った」の回答数がやや多かった。職員研修で研究チームが提示した「指導案の作成の流れ」は、その手順の意図を 1 つ 1 つ理解しながら進める論理的な内容であった。この取組によって、本校の教員は、生徒の特性に応じた指導や支援を意図的・計画的に実践に生かすことができ、「生徒の困難さ」に対して意識的にアプローチしようとしていると考える。

また、自由記述では、「初めてのことでの研修前は大変を感じていた」という感想が寄せられた。実践前には、心理的に負担感がある教員に向けて丁寧な説明が重要である。本研究では、職員研修で教員の理解を得ながら進めてきた。このことが、通常の学級での実践において、生徒の特性に応じた指導や支援につながったと考える。一方、「研修で考えたことがうまくいかなかった点について振り返り、生徒のサポートの仕方を改善しようと思った」や、「次回は複数の教員での指導を行ってみてはどうか」など PDCA サイクルを示唆する感想もあった。教員の意識が、個別指導においてだけでなく、一斉指導における、自身のさらなる指導力向上を目指すべく変化したと考える。

## 4 成果と今後の展望

本研究は、本校の通級指導で作成したワークシート等を整理して教材集を作成し、通常の学級の教員が生徒の特性に応じた指導や支援に活用し、学校全体で特別支援教育の充実が図れるよう取り組んできたものである。その中で、通級指導での「指導」から通常の学級での LHR での「授業」へ変換することが課題となった。私たちは、通級指導の教材が通常の学級の指導で生かされるようにするには、その提供の仕方に工夫が必要であると考えた。その工夫として、「教師が通常の学級における指導で困難に感じていること」を調査してワークシートの指導内容の選定に反映したこと、ワークシートの指導内容（縦軸）と自立活動の指導内容の項目（横軸）を関連付けて

○を入れたマトリックスを作成したこと、通常の学級の担任がそれを「生徒の困難さ」の整理に利用できるようにしたこと、自立活動の指導内容の設定の流れと同じように通常の学級における指導でも指導案を作成できるようにしたことが挙げられる。自立活動の指導内容は、卒業後の生活の土台部分であると考えられ、すべての生徒に必要である。我々教員は、卒業後を見据えて生徒の困難さの改善・克服を目指しており、この取組は通常の学級での指導へと生かされたと考える。

アンケートでは、特別支援教育に关心を持ち、さらに自分なりにアレンジして指導したいと思う教員が多かった。本研究では、学校の主役である生徒へ行った取組が、実際は教員の意識向上につながった。このことが最大の成果だと考える。さらに、自分の教科指導においても生かせると思った教員が8割以上を占めており、全日制普通科・専門学科が設置されている本校において、個々の教員の授業改善が期待される。どの場面においても、すべての教員が生徒の特性に応じた指導や支援を充実させることができれば、生徒の基礎・基本の定着や学力向上につながると考える。

また、すべての生徒が、充実した指導や支援によって「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」を身に付け、心身の調和的な発達の基盤の上に「できた」「分かった」という経験を積み上げることで、自己肯定感を高めて卒業し社会で活躍することを期待したい。

最後に、本研究は高校通級を基点としているため、研究チームには、改めて通級指導についての正しい知識と理解が求められた。今後も校内に特別支援教育を広げていくために、より一層の専門性の研鑽が必要である。そして、今回の研究の取組を本校だけに留まらず、宮崎県内の通級拠点校に広め、さらには、県内のどの高等学校においても行えるように取り組み、高等学校の特別支援教育を発展させていきたい。

## 引用文献

- 1) 文部科学省 (2018) : 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）、開隆堂出版、21-22

## 参考文献

- 1) 文部科学省 (2016) : 学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の公布について（通知）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/1387824.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1387824.htm) (アクセス日：令和5年4月21日)
- 2) 文部科学省 (2018) : 特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）、開隆堂出版
- 3) 文部科学省 (2022) : 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律等の施行について（通知）  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/mext\\_00051.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/mext_00051.html) (アクセス日：令和5年12月20日)
- 4) 文部科学省 (2022) : 改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について（通知）
- 5) 文部科学省 (2022) : 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果(令和4年)について
- 6) 宮崎県教育委員会 (2019) : 宮崎県立高等学校「通級による指導」の拠点校設置状況について  
[https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/43822/43822\\_20190426182252-1.pdf](https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/43822/43822_20190426182252-1.pdf) (アクセス日：令和5年12月20日)
- 7) 宮崎県教育委員会 (2020) : 高等学校における「通級による指導」リーフレット  
[http://tokushi.miyazaki-c.ed.jp/cate\\_document/190/](http://tokushi.miyazaki-c.ed.jp/cate_document/190/) (アクセス日：令和5年8月20日)
- 8) 宮崎県教育委員会 (2023) : 宮崎県の高等学校における「通級による指導」について  
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kyotokubetsushien/kyoikukosodate/kyoiku/koukou/index.html> (アクセス日：令和5年12月20日)
- 9) 宮崎県教育研修センター (2023) : 新しい研修制度について  
[https://mkkc.miyazaki-c.ed.jp/wp-content/uploads/2023/04/01\\_%E6%96%B0%E3%81%97%E3%81%84%E3%81%A6.pdf](https://mkkc.miyazaki-c.ed.jp/wp-content/uploads/2023/04/01_%E6%96%B0%E3%81%97%E3%81%84%E7%A0%94%E4%BF%AE%E5%88%B6%E5%BA%A6%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf) (アクセス日：令和5年12月20日)
- 10) 嶋田洋徳・坂井秀敏・菅野純・山崎茂雄 (2010) : 人間関係スキルアップ・ワークシート、学事出版
- 11) 大阪府教育委員会 (2020) : 高校で学ぶ発達障がいのある生徒のための社会参加を見えた自己理解～「よさ」を活かす指導・支援～、ジアース教育新社

## 謝辞

この度、このような研究の機会を与えてくださいり、研究を助成していただきました、公益財團法人みずほ教育福祉財団様に深くお礼申し上げます。また、本研究を特別支援教育研究助成論文としてご推薦いただいた独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の皆様にも深くお礼申し上げます。

本研究を行うにあたり、本校における職員研修や授業参観のために、幾度もご来校いただき未熟な私たちのために企画運営に関してもご指導ご助言いただきました宮崎県高校通級センターで宮崎東高等学校教諭の熊本靖様、宮崎県教育庁特別支援教育課指導主事の市原洋平様に心から感謝申し上げます。さらに独立行政法人国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センター総括研究員の井上秀和様には、本校が高校通級を開始する以前の研究の段階からご指南くださいり、本研究では計画から論文作成まで多大なるご指導ご助言を賜り大変心強く、心から感謝申し上げます。

私たちは、本研究において、校内の通級指導の取組を通常の学級の指導に広げたい一心で取り組んで参りました。これまで、高校通級導入を契機に、授業のみならず生徒への分かりやすい環境づくりを目指し、学校生活全般においてユニバーサルデザインの視点を取り入れる等、全体での指導の充実に努めて参りました。本研究では、さらに一歩踏み込み、すべての生徒を対象とした通常の学級の指導内容を模索する研究ができたことを深謝いたします。

また、都城北諸県エリアの明道小学校教諭の木村和代様、都城きりしま支援学校教諭の壹岐加代子様、都城さくら聴覚支援学校指導教諭の高橋直樹様にもご協力をいただき、小・中・高・卒業後の切れ目のない支援の重要性を改めて認識することができました。本研究の取組が、本校だけに留まることなく高校通級拠点校の希望の光となり、すべての生徒が卒業後の生活を充実させるための一助になれば幸いです。

### 【宮崎県立高城高等学校】

教諭 甲斐 綾子（研究代表）

教諭 中小路真由美

教諭 吉田 博志

## 【関連資料】

紙面研修として、本校職員向けに毎月発行した「特別支援教育だより」の中から、本研究に関連する資料を掲載する。

**職員用**

**特別支援教育だより 第1号**

2023年4月  
高城高校  
教育相談部

ご存じの先生方も多いかと思いますが、文科省が「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」令和4年12月13日に以下の結果を公表しています。

**学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒:**  
**小中学校 8.8% 高等学校 2.2%**

全ての学級に特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍している可能性があります。

先生方、どうお感じになりましたか？

「それくらい居るよね」いやむしろ「それ以上いるのでは？」とお感じになったのではないかでしょうか。

このうち、校内委員会で支援が必要と判断された生徒は、小中学校 28.7% 高等学校 20.3%ですが、支援を受けられていない実態があります。令和4年9月9日障害者権利委員会は、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場で共に学ぶための環境整備の推進が必要だと勧告しています。

そこで、本校では

**教室環境のユニバーサルデザイン化  
授業のアクセシブル・デザイン**

に取り組んでいます。

**新しくなった掲示板**

**特別支援教育関係の書籍**

**【お知らせ】**

大職員室のコピー機横の衝立に「生徒理解」コーナーを設けていただきました。また、特別支援教育関係の書籍をキーボックスの下のキャビネットに入れています。

気になる生徒の指導や学級経営について、先生方にご利用いただいています。

ご自由に手にとってご活用ください。



## ●「自立活動」の内容について

【特別支援学校幼稚部教育要領 小学部・中学部学習指導要領第7章の第2の1】

「自立活動」は6区分に分かれています。

- 1 健康の保持
- 2 心理的な安定
- 3 人間関係の形成
- 4 環境の把握
- 5 身体の動き
- 6 コミュニケーション

### 1 健康の保持

**観点** 生命を維持し、日常生活を行うために必要な健康状態の維持・改善を身体的な側面を中心として図る

### 2 心理的な安定

**観点** 自分の気持ちや情緒をコントロールして変化する状況に適切に対応するとともに、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する意欲の向上を図り、自己のよさに気付く

### 3 人間関係の形成

**観点** 自他の理解を深め、対人関係を円滑にし、集団参加の基盤を培う

### 4 環境の把握

**観点** 感覚を有効に活用し、空間や時間などの概念を手掛かりとして、周囲の状況を把握したり、環境と自己との関係を理解したりして、的確に判断し、行動できるようになる

### 5 身体の動き

**観点** 日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようになる

### 6 コミュニケーション

**観点** 場や相手に応じて、コミュニケーションを円滑に行うことができるようになる

T2の先生には、この指導はどの区分に該当するかを考えながら参加して下さると嬉しいです。



## 特別支援教育だより 第6号

2023年10月  
高城高校  
教育相談部

10月4日（水）の職員研修、16日（月）LHRでの授業実践におきまして、先生方のご協力のお陰で充実した取組になりました。どうもありがとうございました。

本校では、たくさんの先生方が、既に自然と個に応じた支援を行なながら、学級経営や教科指導をされていることと思います。今回の研修は、個々の先生方が自然とされている指導を、通級による指導のワークシートや指導内容の設定の仕方を活用することで、通常の学級での指導に生かしていただけないかと思い設定しました。

### 【職員研修の様子】



職員研修では、趣旨説明の後、実際にご自分のクラスに在籍する、困難さを持つ可能性のある生徒を思い浮かべながら、「一斉指導の中で個に応じた指導」を行うための指導案作成を行っていただきました。

ちなみに、事後のアンケートでは、  
グループワークを行うことで個人ワークよりも深められた内容として  
1位「この時間に注目する生徒の実態」  
2位「生徒の困難さ（①～？の番号選び）」  
3位「個に応じた指導上の工夫」  
でした。多くの先生方に、「実態把握→困難さの整理→個に応じた手立て」という一連の流れで個への指導を考えていただけたようです。

各クラス、生徒の実態に応じて工夫を凝らしていらっしゃいました。

【LHR の様子】



LHR では、生徒に先生が寄り添っていらっしゃる姿をたくさん拝見しました。また、教材をクラスの実態に応じてアレンジしておられ、通級のワークを通常の学級で生かしてもらえて嬉しく思います。どのクラスも、スライド等でわかりやすく説明を加えたり、実際に一緒にやってあげたり、中には先生方がロールプレイをされたりと、先生方の熱意には心を打たれました。

過度な配慮は不要ですが、これをやって正解というものもありません。

「みんなに分かりやすいものは、特性のある生徒にとっても分かりやすい」というユニバーサルデザインの視点を基本にして、学校全体でこれからも取り組むことができれば幸いです。